

# 沖縄県建設産業ビジョン 2013

「人を大切にし、沖縄・日本・アジア等の発展に  
技術貢献できる建設産業」を目指して

平成 25 年 3 月

沖縄県



はじめに

新たな時代に対応した建設産業の将来像を示し、建設産業全体の構造改革により、エンドユーザーである県民への「良質な社会資本の提供」の実現を目的に策定した「沖縄県建設産業ビジョン」がスタートしてから、折り返しの6年目を迎えようとしています。

この間、県では、業界団体及び関係機関等と連携のもと、建設産業の目指すべき将来像の実現に向け、様々な施策展開を図り、一定の成果を上げてきました。

建設産業を取り巻く環境については、建設投資の減少による受注競争の激化など依然厳しい状況にありますが、東日本大震災を契機として建設産業の果たす社会的役割が再認識されており、また、平成25年度経済の見通しによると、県内の投資については、沖縄振興交付金を活用した事業実施のほか、補正予算等に伴う公共工事の増加や住宅投資の拡大が見込まれるなど、明るい兆しが見えてきています。

今回の見直しでは、経営環境の改善など建設産業の内部課題の解決のみにとどまらず、沖縄21世紀ビジョン実現のための建設産業の社会的な役割という新たな視点を加え、美ら島おきなわの創造への貢献、地域における雇用の確保と産業人材の育成、大規模災害等への応援対策強化、アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進を図っていくこととしています。

「沖縄県建設産業ビジョン2013」の策定に当たって、沖縄建設業審議会及び沖縄県建設産業ビジョン検討委員会において活発な議論を重ねていただき、貴重な御提言を賜りましたことについて、この場をお借りして委員各位に対し、心より感謝申し上げます。

沖縄県では、沖縄21世紀ビジョンを見据えた新たな建設産業の将来像である「人を大切にし、沖縄・日本・アジア等の発展に技術貢献できる建設産業」の実現に向け、引き続き官民一体となって取組を進めて参ります。

平成25年3月

沖縄県土木建築部

部長 當銘健一郎



# 目 次

## 第1章 ビジョン策定の趣旨

1	ビジョン見直しの背景	1
2	ビジョン策定の目的	7
3	ビジョンの対象	7
4	本ビジョンの位置づけ	8
5	ビジョンの計画期間	8

## 第2章 沖縄県の建設産業の現状と課題

1	建設市場をめぐる国の動向	10
2	沖縄県の建設産業の現状	12
3	「沖縄県建設産業ビジョン」及び「沖縄県建設産業ビジョン・アクションプログラム（前期）」の検証	30
4	沖縄県の建設産業における課題	32

## 第3章 沖縄県の建設産業の将来像

1	策定に当たっての基本的な考え方	35
2	建設業者の選択肢	39
3	沖縄県の建設産業の将来像と施策の基本的方向	40

## 第4章 活性化に向けた取り組み

1	「沖縄21世紀ビジョン」実現への貢献	47
2	「人財」の確保・育成	50
3	技術の研究開発と活用	54
4	企業の経営改革と体質強化	55
5	公正で多様な市場環境の整備	60
6	実効性の確保	65

## 第5章 各主体の役割と推進体制

1	各主体の役割	67
2	推進体制	68

沖縄県建設産業ビジョン—取り組みの推進方向と取り組みの方策—	69
--------------------------------	----



## 第1章 ビジョン策定の趣旨

### 1 ビジョン見直しの背景

#### (1)「沖縄21世紀ビジョン」の策定と建設産業の新たな社会的役割への期待

平成20年3月に策定された「沖縄県建設産業ビジョン」では、「優れた技術・経営力を持ち、美ら島おきなわの創造に貢献する建設産業」を目指すべき将来像とし、4つの取り組みの推進方向である「産業構造の転換」「新たな建設生産システムの構築」、「産業基盤の強化」、「市場環境の整備」について各関係機関が取り組んできた。

その後、沖縄県において、県民が望む概ね20年後（2030年）の沖縄のあるべき姿、なりたい姿を現した「沖縄21世紀ビジョン」（平成22年3月）が策定され、初めて沖縄振興に関する長期構想が策定された。

##### <沖縄21世紀ビジョンの基本理念>

21世紀に求められる人権尊重と共生の精神を基に、  
“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ”を創造する。

また、本土復帰40年の節目となる平成24年5月には、沖縄県が初めて主体的に策定した振興計画である「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画 平成24～平成33年度）」が策定された。この基本計画は、沖縄振興分野を統合する総合的な基本計画であり、沖縄21世紀ビジョンで描いた5つの将来像の実現のため、県だけでなく、国、市町村においても尊重されるものであるとともに、県民をはじめ企業、団体、NPOなどの各主体の自発的な活動の指針となるものである。

##### <目指すべき5つの将来像>

- (1) 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島
- (2) 心豊かで、安全、安心に暮らせる島
- (3) 希望と活力にあふれる豊かな島
- (4) 世界に開かれた交流と共生の島
- (5) 多様な能力を発揮し、未来を拓く島

建設産業は、これら5つの将来像の実現に向けて、これまでの良質で持続可能な住宅・社会資本整備を通じた「美ら島おきなわ」の創造への貢献や、地域における雇用の受け皿としての役割に加え、東日本大震災で明らかになった大規模災害時などにおける復旧・復興への貢献、アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力など、技術と人材等を活用した新たな社会的役割についても示された。

【建設産業が担う社会的役割】

- (1) 『美ら島おきなわ』の創造への貢献
- (2) 地域における雇用の確保と産業人材の育成
- (3) 大規模災害等への応援体制強化
- (4) アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進

建設産業が担う社会的役割に関する「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」の基本施策

【『美ら島おきなわ』の創造への貢献」に関連する主な基本施策】

- 自然環境の保全・再生・適正利用<基本施策1－(1)>
- 持続可能な循環型社会の構築<基本施策1－(2)>
- 低炭素島しょ社会の実現<基本施策1－(3)>
- 価値創造のまちづくり<基本施策1－(6)>
- 人間優先のまちづくり<基本施策1－(7)>
- 社会リスクセーフティネットの確立<基本施策2－(4)>
- 地域特性に応じた生活基盤の充実・強化<基本施策2－(6)>
- 自立型経済の構築に向けた基盤の整備<基本施策3－(1)>
- 世界水準の観光リゾート地の形成<基本施策3－(2)>
- 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出<基本施策3－(6)>
- 離島における定住条件の整備<基本施策3－(11)>
- 駐留軍用地跡地の有効利用の推進<基本施策3－(13)>

【「地域における雇用の確保と産業人材の育成」に関連する主な基本施策】

- 地域をささえる中小企業等の振興<基本施策3－(8)>
- 雇用対策と多様な人材の確保<基本施策3－(10)>
- 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実<基本施策5－(3)>
- 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築<基本施策5－(4)>
- 産業振興を担う人材の育成<基本施策5－(5)>

【「大規模災害等への応援体制強化」に関連する主な基本施策】

- 社会リスクセーフティネットの確立<基本施策2－(4)>
- 国際協力・貢献活動の推進<基本施策4－(2)>

【「アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進」に関連する主な基本施策】

- 世界との交流ネットワークの形成<基本施策4－(1)>
- 国際協力・貢献活動の推進<基本施策4－(2)>

※< >内の番号は「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」における基本施策番号



【参考】建設産業の活性化等に関する沖縄21世紀ビジョン基本計画の記載内容(抜粋)

3—(8) 地域をささえる中小企業等の振興

ウ 建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓

【基本方針】従来の社会資本整備への貢献に加え、社会ニーズに対応した新たな技術の開発、新分野進出等による経営の多角化、協業化等による経営基盤の強化を促進するとともに、アジア・太平洋地域に積極的に技術貢献しうるグローバル産業として新たな振興発展を図ります。

【主な取組】

- 産学官連携のもと、「自然環境の保全・再生」「循環型・低炭素都市づくり」「沖縄らしい風景づくり」等に対応した工法・資材等の技術開発の促進
- 供給過剰の産業構造の転換に向けて、これまで建設産業が培ったノウハウやネットワークを生かし、新分野・新市場への進出等による経営多角化を促進、業種転換、企業合併や連携による協業化への取り組みの支援
- 県内建設業者の工事受注を拡大するため、公共工事における県内建設業者の受注機会の確保や米軍発注工事への参入促進
- 新たな市場として期待されるアジア・太平洋地域における海外建設市場への積極的な進出の促進
- 多様化・高度化する市場ニーズに対応できる技術者・技能者等の育成・確保
- 海外建設市場等への進出に伴い必要となる語学や海外の商習慣等に詳しい人材等の育成
- 入札契約の健全化を高め、技術と経営に優れた企業が適正な価格で受注できるよう、業界団体との連携によるよりよい入札・発注方式の導入の推進

5—(5) 産業振興を担う人材の育成

イ 地域産業を担う人材の育成

【基本方針】ものづくり産業、建設産業、農林水産業など地域経済を支える産業の持続的な成長発展に向け、経営力・技術力・販売力の向上や地域資源を生かした商品・サービスの開発など産業の高付加価値化に取り組む人材の育成を推進します。

【主な取組】

- 環境関連技術等の新たな社会ニーズを踏まえた技術開発や高度な設計及び施工に取り組む企業の人材育成の促進
  - 教育機関や産業界と連携し、土木建築技術の継承発展を担う人材育成の促進
- ※その他にも建設産業の活性化等に関する記載は複数あり

### (2) 沖縄県の建設産業をとりまく現状等

---

我が国が人口減少社会へ移行していく中、沖縄県は平成 37 年まで人口増加が見込まれ、労働力人口についても平成 32 年まで増加すると予想されている。しかし、沖縄県は依然失業率が全国と比べて高く、今後、観光産業や I T 産業に続くリーディング産業の創出による失業率の改善が課題となっている。

このような中、沖縄県の建設業は、県内総生産及び全就業者数の約 8~10%を占めており、県経済に占める比重は依然高く、雇用の大きな受け皿となっている。

県内建設投資額については、平成 5 年がピークで 8,296 億円、平成 24 年度の見通しは約 5,100 億円と平成 5 年のピーク時と比較して 6 割程度で大幅な減少となっている。平成 13 年~平成 23 年までの過去 10 年間をみると、5 千億円~7 千億円と横ばいで推移しており、建設投資に占める公共事業の比率も約 5 割程度と全国と比較して高い割合で推移している。

一方、県内の建設業の許可業者数は 5,066 業者から、平成 12 年には 5,640 業者まで増加し、その後は減少に転じ、平成 24 年には 4,665 業者と平成元年以降では最も少ない業者数となっており、全産業の倒産件数に占める割合が 5 割程度と高いことから、市場構造の大きな変化の中で厳しい経営環境に直面している状況がうかがえる。

平成 24 年 12 月に発足した自民党政権は、国土強靱化を掲げ、大規模な公共投資を予定しており、減少しつつきてきた公共事業費の大幅な増額が見込まれる。しかし、構造的な人手不足が続き、工事量の急激な増加に建設産業界が対応できない状況や、労務費・原材料費の上昇等による収益の悪化が懸念されている。

今後は、国民の命と暮らしを守る防災・減災対策及び基幹インフラの整備についても喫緊の課題であることから、建設産業においては、これら新たな社会ニーズに対応した強くしなやかな産業構造への改革が強く求められている。

### (3) 国における建設産業政策の動向

国土交通省総合政策局では、建設産業に対する国民の信頼を回復し、建設産業の活力を回復するための取組みに向けた所要の検討を行うべく、平成18年6月に「建設産業政策研究会」を設置し、14回にわたる協議を経て、平成19年6月に「建設産業政策2007～大転換期の構造改革～」をとりまとめた。

その中で、建設産業を取り巻く変化として、「建設投資の急激な減少」「談合廃絶への社会的要請」「品質の確保に対する懸念」「産業としての魅力の低下、就業者の高齢化、将来の担い手不足の懸念」が挙げられ、政策の枠組みとして以下の5つの今後の建設産業政策の方向性を示している。

- ア 公正な競争基盤の確立
- イ 再編への取組の促進
- ウ 技術と経営による競争を促進するための入札契約制度改革
- エ 対等で透明性の高い建設生産システムの構築
- オ ものづくり産業を支える「人づくり」

その後、有望な海外市場の進出、少子・高齢化や環境意識の高まり、PPP/PFI等による事業の必要性など、様々な変化が指摘されていた。このような状況を踏まえ、今後の建設産業の再生方策を策定することを目的に、平成22年12月に「建設産業戦略会議」が設置され、「建設産業政策2007」で示された目標や政策の方向性は現在も変わらないとの認識の下12回の検討を重ね、平成23年6月に「建設産業の再生と発展のための方策2011」が取りまとめられた。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を契機に建設産業の果たす重要な役割が再認識される中であって、被災地においては入札不調が多数発生していた。その一因として、工事現場を担う技術者技能労働者の不足が指摘されていた。被災地で生じている課題の多くは、建設産業が震災発生以前から抱えているものであった。平成24年2月から「建設産業戦略会議」の検討を再開し、震災対応から得た知見や教訓を踏まえ、将来の建設産業を見据えて優先的に取り組むべき課題と、「方策2011」に掲げた対策に加えて実施すべき具体的な対策について、8回に渡る検討を重ね、平成24年7月に「建設産業の再生と発展のための方策2012～「方策2011」を実現し、東日本大震災を乗り越えて未来を拓く～」を取りまとめられている。

「方策2011」では9つの課題と対策、「方策2012」では5つの課題と対策が示されている。

【建設産業の再生と発展のための方策 2011(平成 23 年 6 月 23 日)】

建設産業が直面する課題		実施すべき対策	
課題 1	地域社会の維持	対策 1	地域維持型の契約方式の導入
課題 2-1	技能労働者の雇用環境と社会保険等の加入状況	対策 2-1	保険未加入企業の排除
課題 2-2	重層下層構造	対策 2-2	重層下請構造の是正と施工力のある企業の育成
課題 3	技術者の育成と適正配置	対策 3	技術者データベースの整備と業種区分の点検
課題 4	公共調達市場と受発注者関係	対策 4	入札契約制度改革の推進
課題 5	海外建設市場への積極的進出	対策 5	海外展開支援策の強化
課題 6-1	過剰供給構造	対策 6-1	過剰供給構造の是正と不良不適格業者の排除
課題 6-2	新たな事業分野への展開等	対策 6-2	新たな事業分野への展開等
課題 7	東日本大震災	対策 7	東日本大震災を受けた特別の対応

【建設産業の再生と発展のための方策 2012～「方策 2011」を実現し、東日本大震災を乗り越えて未来を拓く～(平成 24 年 7 月 10 日)】

課題	対策
1. 適正な競争環境の整備	1. 将来的にも地域を支え得る足腰の強い建設産業の構築
2. 担い手になる技術者や技能労働者の確保・育成	対策 1 適正な競争環境の整備～公共工事の入札契約制度改革等
3. 多様な契約方式の導入	対策 2 総合的な担い手の確保・育成支援
4. 海外建設市場への積極的進出	2. 多様な事業領域・契約形態への展開
5. 維持更新、低炭素・循環型社会への対応	対策 3 プロジェクトに対応した円滑な契約のための支援～公共工事の入札契約制度改革等
	対策 4 海外展開支援策の強化
	対策 5 時代のニーズに対応した施工技術と品質確保

## 2 ビジョン策定の目的

県内の建設産業は、建設投資が長期低迷する中、建設業者数は受注競争が激化しており、市場構造の大きな変化の中で厳しい経営環境に直面している。

今後の国・地方における公共投資は、東日本大震災の復興・復旧に関する需要増への対応や、政府の経済対策等により一時的な増加は見込まれるものの、国の財政状況が逼迫する中、景気回復による継続的な増加は短期的には期待できない状況にある。

県内建設投資の約5割を占める公共投資においては、平成17年の「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」の施行等を踏まえ、価格のみではなく品質を含めた総合的な競争への要請が高まっていること等から、一般競争入札の拡大、総合評価方式の導入、そのための条件整備としての入札・契約制度の改革等に取り組んでいる。

また、県内建設産業をめぐっては、透明・公正な建設市場環境の整備に対する、県民からの強い社会的要請があることから、県民に信頼され魅力ある建設産業の構築に向け取り組んでいく必要がある。

一方、県内の公共工事については、依然として、低価格による受注競争が激化しており、品質確保や下請業者及び労働者へのしわ寄せの懸念のみならず、技術・技能の承継を困難にさせる労働者の高齢化や新規入職者数の減少をはじめ、中長期的に建設産業全体の疲弊につながりかねない状況が発生している。

このように、県内の建設業界はかつてない大きな変革期を迎えており、時代の環境変化への対応が求められている。

本ビジョンでは、県民が望む将来の姿を示した「沖縄21世紀ビジョン」の実現に向け、新たな時代に対応した本県建設産業の将来像を示し、建設産業に期待される社会的役割を通して、沖縄・日本・アジア等の発展に技術貢献できる産業への構造改革による建設産業の活性化を図ることを目的としている。

## 3 ビジョンの対象

建設生産システムにおいて極めて大きな役割を担うコンサルタントや施工業者等、また建設生産システムの重要な担い手である発注者の役割も視野に入れ、総合的に推進していく必要がある。

このため、本ビジョンの対象を以下のとおり設定する。

- ・ 沖縄県内に本店を置く全ての建設関連業者（建築士、建設コンサルタント含む）
- ・ 上記が中心となって設立している建設産業関係団体
- ・ 沖縄県・市町村等行政機関や公共・公的機関（大学、専門機関、NPO含む）

## 4 本ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、「沖縄21世紀ビジョン」を基本構想、「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）」を上位計画とし、総合的かつ計画的に建設産業の活性化を推進していくため、今後の建設産業の進むべき方向を示し、建設産業団体、建設事業者及び行政機関等が施策実現に向け取り組んでいくための総合指針とする。

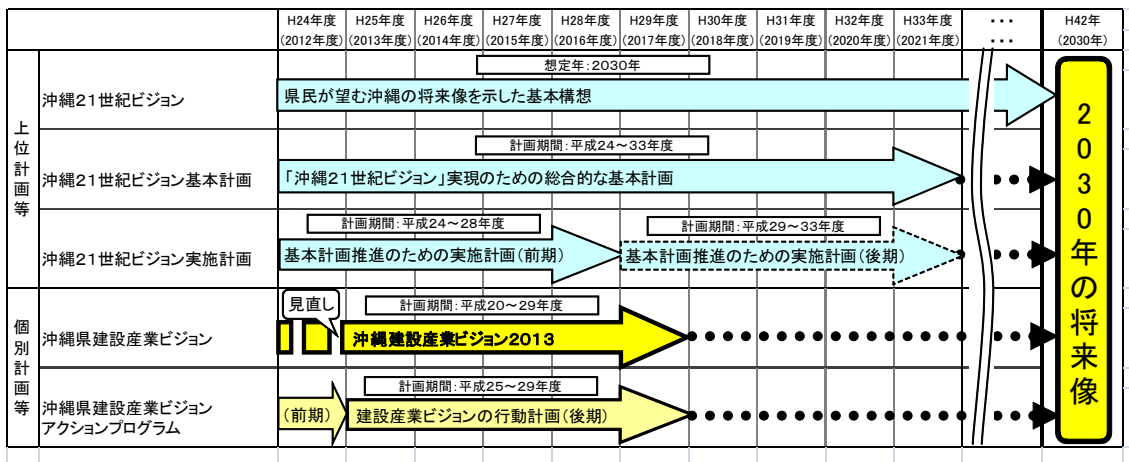


図 1-1 本ビジョンと上位計画等の計画期間

## 5 ビジョンの計画期間

本ビジョンの計画期間は、平成20年度（2008年度）から平成29年度（2017年度）までの10年間とする。今回は、前期5年間が終了したことから、後期5年間の課題・取組等について見直しを実施するものとするが、目指すべき将来像についても、上位計画や社会状況の変化等を踏まえ、必要な場合は見直しを行うものとする。なお、目標年次の中途であっても社会経済情勢の急激な変化、及び国の建設産業施策の動向等によっては、必要に応じて計画の見直しを行うなど、柔軟に対応することとする。

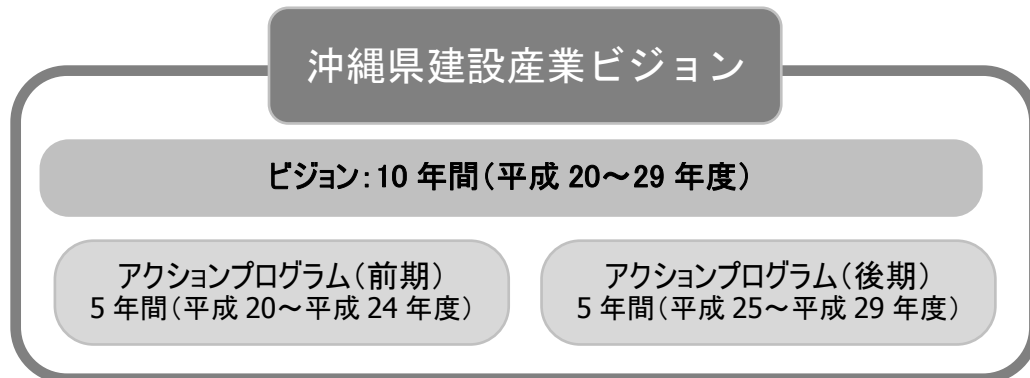


図 1-2 本ビジョンの計画期間

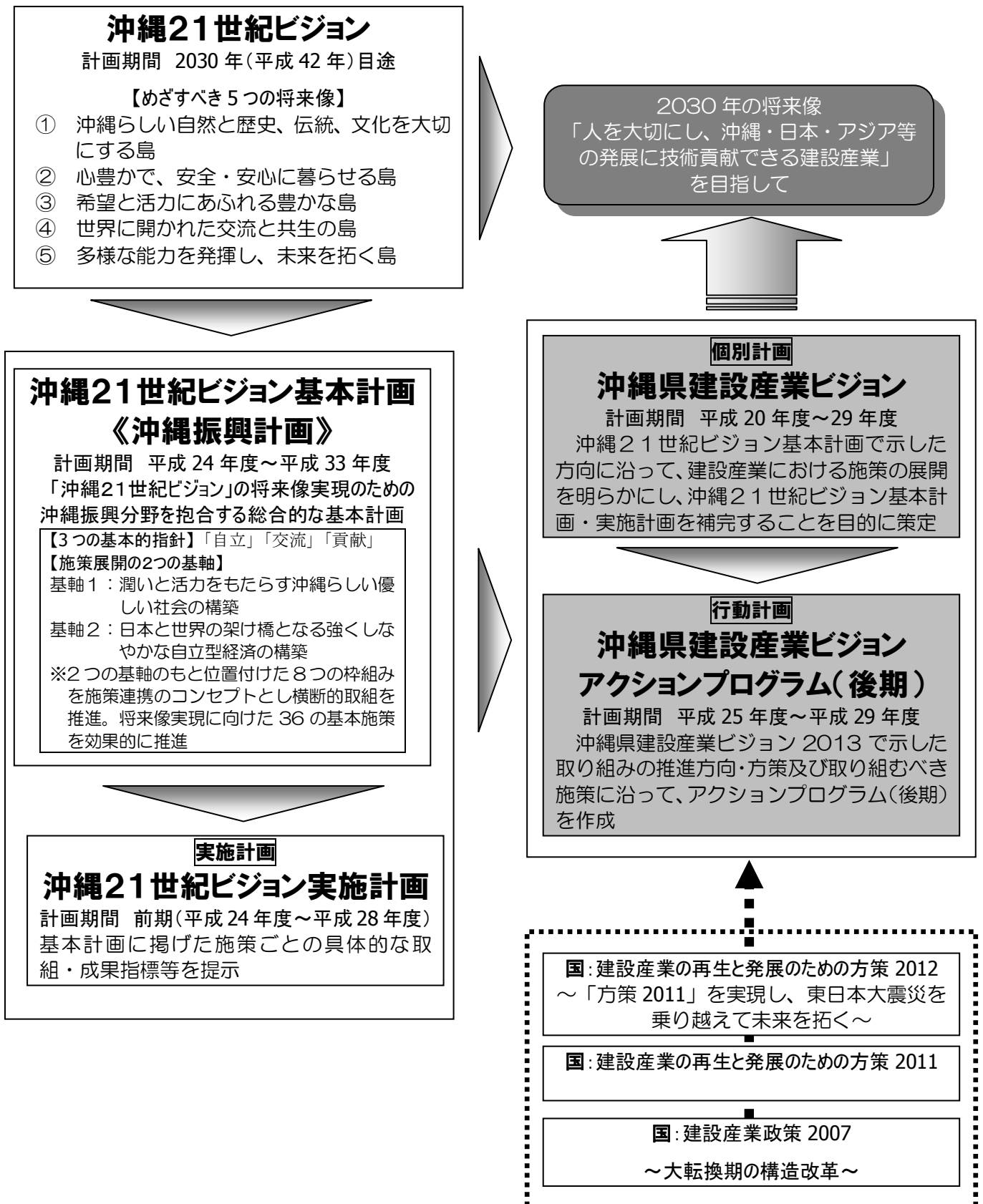


図 1-3 本ビジョンと上位計画等の関係

## 第2章 沖縄県の建設産業の現状と課題

### 1 建設市場をめぐる国の動向

#### (1) 建設産業の特性

建設産業には以下に示すような、他の産業に見られない多くの特性がある。

##### ア 受注産業

建設産業は、発注者から注文があつてはじめて生産を行い、それを完成して注文者に引き渡す典型的な受注産業である。

##### イ 人手のかかる労働集約型産業

建設産業は、近年では急速な機械化が進んではいるものの、最終的には「人」に頼らざるを得ない部分が依然として多い労働集約型産業である。

このため、人の技術や意欲が経営を左右することになることから、労働環境や安全衛生等の面への十分な配慮が強く求められる。

##### ウ 元請・下請による重層的施工産業

建設産業は、元請業者と多くの下請業者との共同作業で施工される重層的な産業構造となっている。

このため、本来対等な立場にあるべき元請業者と下請業者間における片務性等が問題となっている。

##### エ 屋外型現場移動産業

建設業は、その作業の大部分を自然条件に大きく影響を受けやすい屋外で行うとともに、工事ごとに生産施設を設営し、工事の完了後に撤収するなど現場の移動が生じる産業である。

このため、台風の多い本県では度々工事が中断することから、適正な施工とともに、収益性についても留意する必要がある。

##### オ 地域に密着した産業

建設産業は、地域の住宅・社会資本整備及び災害対応の担い手としても大きな役割を果たしている。また、地域経済・雇用を支える地域に密着した重要な産業である。このため、地域における社会的役割と責任を十分踏まえながら、今後も、地域のニーズに的確に対応し、地域産業として発展していくことが求められている。



## (2) 国内建設市場の動向

我が国の経済は、平成21年3月に景気の谷を迎え、財政出動等による下支えのある中で持ち直しの動きを持続しており、平成24年には回復しつつあるとされている。しかし、大半の国民は「景気回復」を実感していないという実情が世論調査等で明らかになっている。このことは、建設産業界でも同様であり、建設投資の減少等により競争が激化し、地域社会を支えてきた建設企業が疲弊するとともに、就労環境の悪化等により若年入職者が減少するなど、かつてない厳しい状況に直面している。

このような国内建設市場の動向について、平成24年7月に策定された「建設産業の再生と発展のための方策2012～「方策2011」を実現し、東日本大震災を乗り越えて未来を拓く～」を参考に以下のように整理した。

### ～第1章 現状分析と将来の建設産業を見据えて優先的に取り組むべき課題～

#### 1. 震災を経て顕在化した建設産業の足腰の弱さ

##### ア 就業者数及び入職者数の推移及び構成

優秀な技術者や技能労働者の確保・育成が喫緊の課題であり、建設産業の基礎体力（施工力）は、震災発生以前から既に著しく低下

##### イ 受注競争に伴う負担

受注競争の激化、間接経費の増加及び公共工事一件当たりの発注規模が建設投資減少に沿って縮小しており、間接経費負担増大の一因

##### ウ まとめ

背景に受注競争の激化と間接経費の増加による、下請契約の当事者間における交渉力も相まった工事原価の圧縮の進行から技能労働者の就労環境の悪化

#### 2. 建設産業に求められるニーズ・役割の多様化

##### ア 大規模災害時や地域維持事業への対応

災害記録の整備とともに、今後の地域維持事業の適切な実施

##### イ 発注者支援の必要性

厳しい財政制約の下、官民連携や建設企業のノウハウの一層の活用

##### ウ 維持更新新時代、低炭素・循環型社会への対応

発注者側の人材育成に加え、施設点検・診断、補修等への建設企業の技術力、ノウハウの活用

##### エ 災害に強い国土づくり・地域づくり

防災等の観点も含め、全体像を総合的に明らかにすることが必要

「防災対策」に加え、「減災対策」の重要性の認識

##### オ 海外展開

海外市場においても、建設産業の災害に強い国土づくり・地域づくり、維持更新時代、低炭素・循環型社会に向けた一層の役割への期待

#### 3. 国土づくり・地域づくりの担い手として建設産業に期待される姿

上記を踏まえた国土づくり・地域づくりの担い手として、その実現性を通じ技術と経営に優れた企業が伸びられる環境の整備

(1) 将来的にも地域を支え得る足腰の強い建設産業の構築

(2) 建設産業に求められる多様なニーズ・役割への対応

## 2 沖縄県の建設産業の現状

### (1) 各種資料にみる県内建設産業の現状

#### ア 人口予測

##### (ア) 将来推計人口

- ・ 我が国の人口は既にピークを過ぎ、減少局面に突入している。
- ・ 沖縄県は今後とも増加傾向が見込まれ、本ビジョンの目標年度である平成 29 (2017) 年度においてもその傾向は続くと予想されている。

我が国の人口は平成 22 年（国勢調査）で 1 億 2,806 万人となっており、今後は徐々に減少傾向を示し、平成 27 年には 1 億 2,660 万人と平成 22 年に比べ約 146 万人（1.14%）減少の見込みである。

一方、本県の人口は平成 22 年で 139 万人となっており、今後約 20 年間は増加することが予測されており、本ビジョンの目標年度の直近年度の平成 27 年には 142 万人と平成 17 年に比べ約 6 万人（4.4%）の増加が見込まれている。

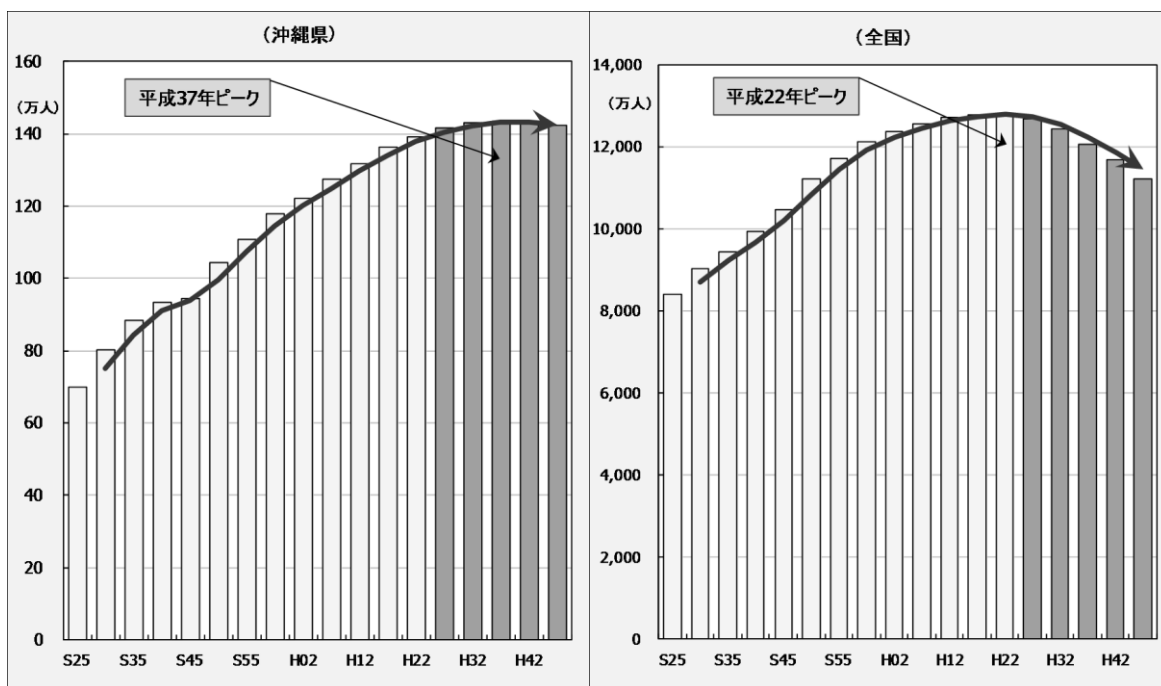


図 2-1 将来人口の推計

資料：国立社会保障・人口問題研究所

注1：全国の推計は平成 22 年国勢調査に基づく、平成 24 年 1 月時点の推計結果。沖縄県の推計は、平成 17 年の結果に基づく、平成 19 年 5 月時点の推計結果。

(イ) 年齢階級別人口、労働力人口の推計

- ・ 全国的に少子高齢化が進展しているが、沖縄県は全国の動向よりも緩やかである（若者人口が多い）。
- ・ 我が国の労働力人口は既に減少局面にあるが、沖縄県は平成 32 年以降減少すると予想されている。

年齢階級別人口は表 2-1 に示すとおりであり、全国同様、沖縄県も既に高齢化社会に突入しているが、我が国は平成 22 年に超高齢化社会に到達するものと予測されている。

また、独立行政法人労働政策研究・研修機構の推計によれば、全国的に労働力人口は平成 17 年の 6,620 万人（実績値）が、10 年後には 6,237 万人と 383 万人（5.8%）減少が見込まれ、それに対し沖縄県は 1.1 万人（1.7%）増加すると予測されている。

表 2-1 年齢階級別人口の将来予測

	沖縄県			全国		
	年少	生産年齢	老年	年少	生産年齢	老年
H7年	22.1	66.3	11.6	16.0	69.5	14.6
H12年	20.2	65.9	13.9	14.6	68.1	17.4
H17年	18.7	65.2	16.1	13.8	66.1	20.2
H22年	17.4	65.3	17.3	13.0	63.9	23.1
H27年	16.2	64.3	19.6	11.8	61.2	26.9
H32年	15.0	62.4	22.6	10.8	60.0	29.2

資料：国立社会保障・人口問題研究所

注1：年少(人口)は0～14歳、生産年齢(人口)は15～64歳、老年(人口)は65歳以上のこと。

注2：老年人口が14%を超えると高齢化社会、21%を超えると超高齢化社会と定義される。

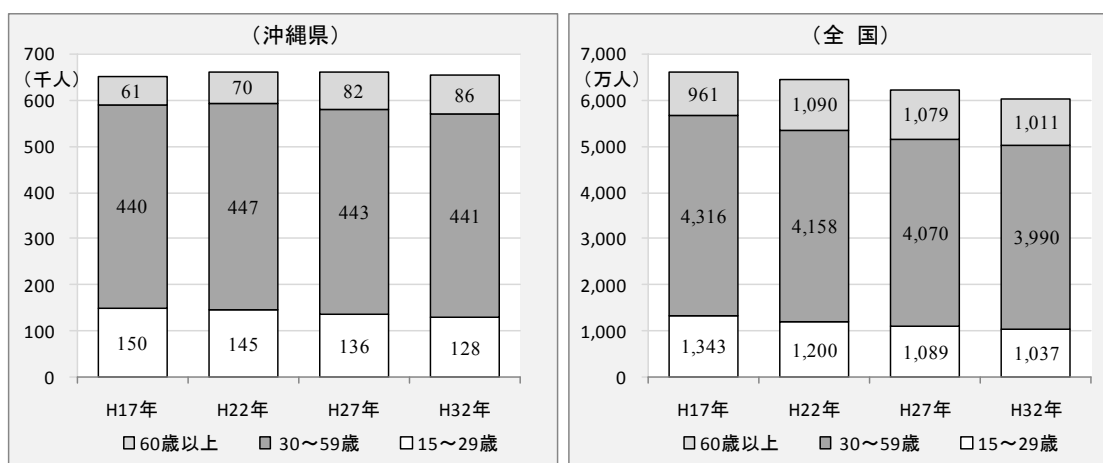


図 2-2 労働力人口の推計

注意：上記推計は「労働市場への参加が進まないケース」(性・年齢別の労働力率が H17 年と同水準で推移)

資料：独立行政法人労働政策研究・研修機構 (<http://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/rouju2006/index.html>)

イ 平成24年度の県経済の見通し

- ・ 平成24年の本県経済は、プラス成長が見込まれる。
- ・ 雇用対策等の取組み強化、経済成長率の増加等を要因として、完全失業率は若干の改善が見込まれる。
- ・ 企業設備投資は減少基調だが、民間住宅や公共投資が増加することから建設業の需要拡大が見込まれる。

経済成長率の推移は図2-3に示すとおりである。我が国の経済は、平成21年3月に景気の谷を迎え、平成23年の東日本大震災に襲われるなど度重なる外生的ショックに見舞われながらも、財政出動等による下支えのある中で持ち直しの動きを継続しており、平成24年は回復しつつある、としている（平成24年度 年次経済財政報告 内閣府）。しかしながら、大半の国民は「景気の回復」を実感していないという実情が世論調査等で明らかになっている。

これに対し、本県は主に緊急経済対策による公共工事の増加に支えられた建設業などの持ち直しにより5年連続のプラス成長を達成している。また、『平成24年度県経済の見通し（平成24年3月、沖縄県企画部）』によれば、沖縄振興一括交付金を活用したソフト事業の拡大等により政府最終消費支出が増加するとともに、家計への支援策等を中心とした経済政策や人口・世帯数の増加に支えられ、民間需要が堅調に推移し、観光客数も順調に回復することなどから、プラスの経済成長になるものと見込まれている（平成24年度の県内総生産は、3.8兆円程度となり、経済成長率は名目で2.8%程度、実質で2.5%程度のプラス成長が見込まれる）。

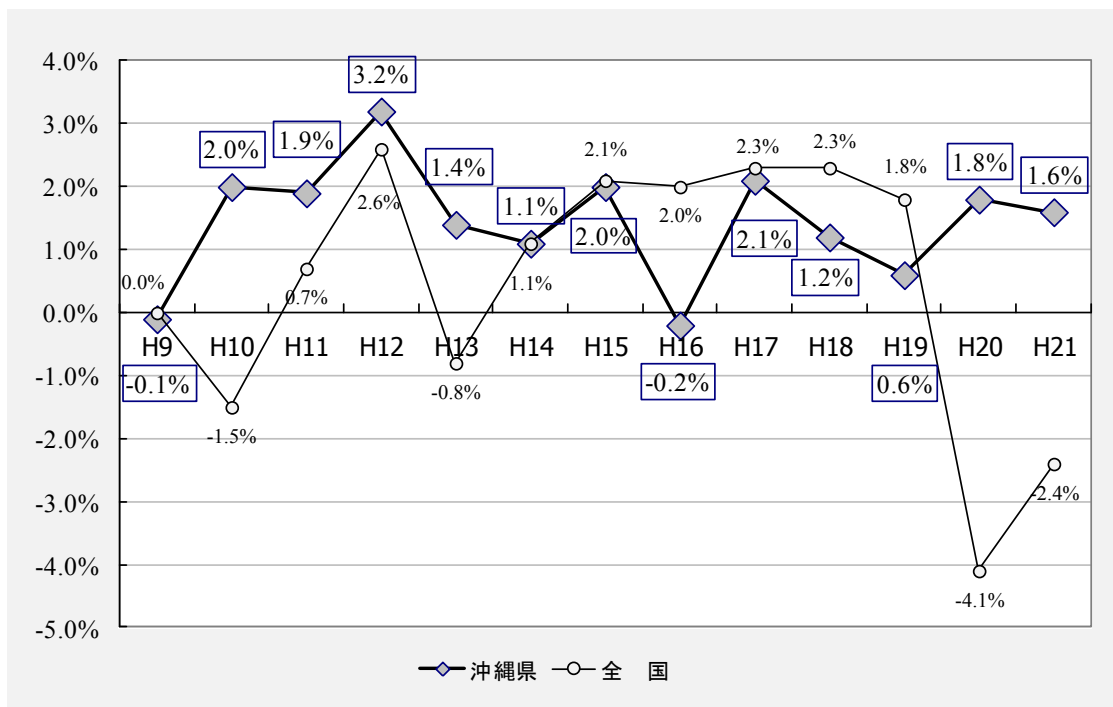


図2-3 経済成長率(実質県内総生産)の推移

資料:「経済情勢 平成23年度版」(平成24年3月、沖縄県企画部)

また、同じく『平成24年度 県経済の見通し』によれば、雇用情勢は全国的な持ち直し傾向がみられる中、県内においても雇用対策等の取組み強化、経済成長率の大幅増加等を要因として改善することが見込まれている。

そのため、完全失業率も6.6%程度（平成23年度末7.1%の見込み）への改善が見込まれているが、依然として国（平成24年9月で4.2%）と比べ、高止まりの状況となっている。

投資については、人口・世帯数の増加を背景とした住宅投資の増加や、公共投資も前年度をわずかに上回ることが予想されるが、企業設備投資が前年度を下回って推移することにより、総じてみると1.5%減少することが見込まれる。

また、平成23年度における第2次産業は、民間の住宅投資が増加した反面、公共投資が減少したこと等が影響し、全体として減少する見込みであり、平成24年度は企業設備投資の減少が見込まれるが、民間住宅や公共投資は増加が見込まれることから、全体（建設業も含め）で0.7%増加することが見込まれている。

なお、物価や為替市場の動向等、外部環境における先行きリスクについて、留意する必要があることが懸念視されている。

表 2-2 県経済の見通し

	平成21年度 (実績)	平成22年度 (実績見込)	平成23年度 (実績見込)	平成24年度 (見通し)
県内総生産(億円)	37,211	37,278	37,429	38,471
県内総生産伸び率	+1.6%	+0.2%	+0.4%	+2.3%
一人当り県民所得(千円)	2,045	2,067	2,068	2,093
所得格差(対全国比)	74.2%			
就業者数(千人)	619	623	617	625
失業率	7.5%	7.3%	7.1%	6.6%

資料:「平成24年度 県経済の見通し」(平成24年3月、沖縄県企画部)

ウ 全産業における建設産業の位置

(ア) 総生産との比較

- ・ 建設業の生産額は、ピーク時の 74%程度に留まっており、依然横ばいで推移している。
- ・ 総生産に占める建設業の比重が増し始めている。

「平成 21 年度 県民経済計算（平成 23 年 12 月、沖縄県企画部）」によれば、県内建設産業の総生産高は平成 21 年度では 3,193 億円と近年の最低年である平成 19 年度より 593 億円増加しているものの、平成のピークである平成 5 年度（4,293 億円）の 74%程度に留まっており、依然横ばいで推移している。

全国総生産、県内総生産に占める建設業の割合は、全国的には減少傾向にあるものの、沖縄県においては平成 19 年度を底に増加に転じており、県経済に占める建設業の比重が増し始めている状況にあることがうかがわれる。

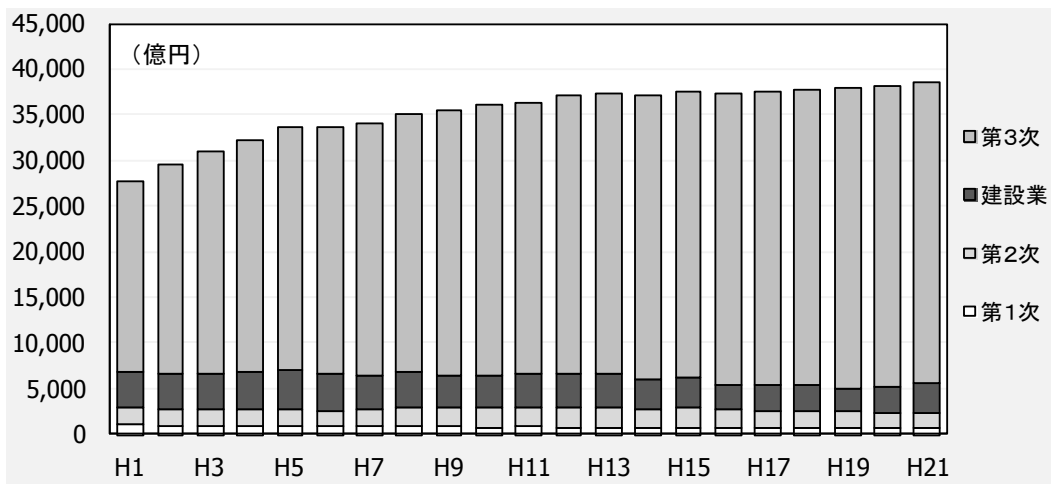


図 2-4 産業別総生産の推移

注意：第2次産業は建設業を除いた金額

資料：「平成 21 年度 県民経済計算」（平成 23 年 12 月、沖縄県企画部）

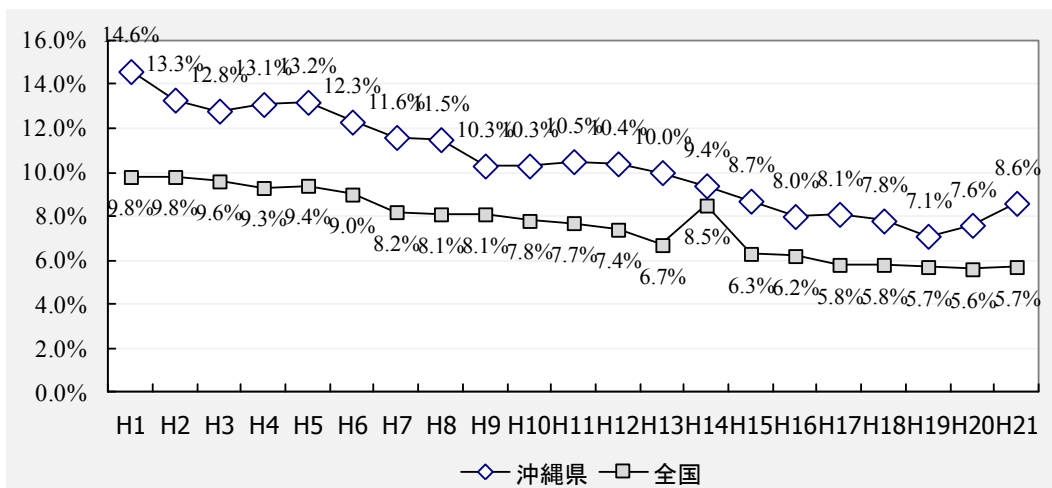


図 2-5 国内及び県内総生産に占める建設業の割合

資料：「沖縄県経済の概況」（平成 24 年 9 月、内閣府沖縄総合事務局）

(イ) 産業別就業者数の推移

- ・ 全就業者数は微増傾向にあるが、建設業は減少傾向にある。
- ・ 全就業者数に占める建設業の就業者数は、依然 10%超と高い。

平成 23 年の全産業における就業者数は 61.9 万人で、平成 22 年に比べ 0.3 万人減少しているが、復帰以降では 2 番目に多い状況にある。これに対し、建設業における就業者数は平成 23 年 6.5 万人で、ここ近年では最低を記録している。

全産業の就業者数に占める建設業の割合は、近年全国的に減少傾向にあるものの、沖縄県においては依然 1 割以上を占めており、雇用の大きな受け皿となっていることがうかがわれる。

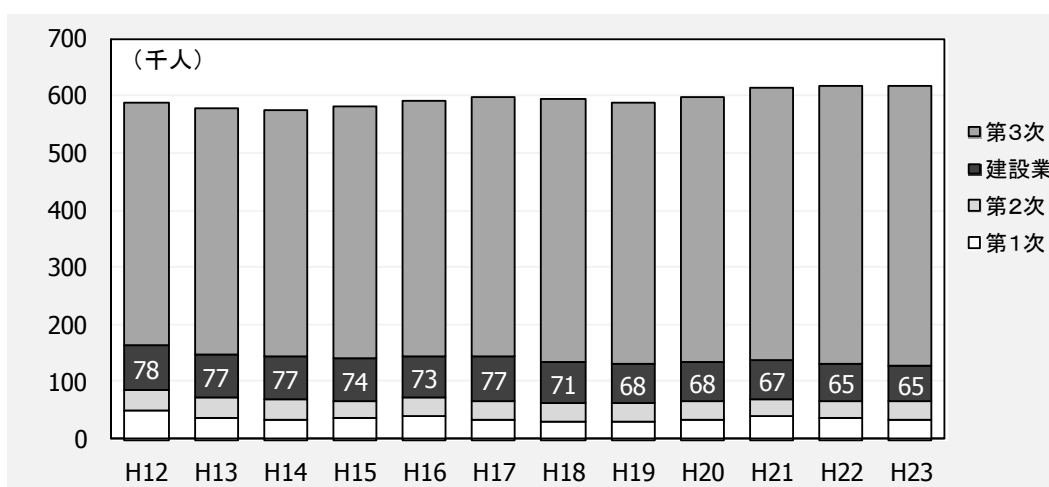


図 2-6 産業別就業者数の推移

注意: 第2次産業は建設業を除いた人数

資料:「沖縄県経済の概況」(平成 24 年 9 月、内閣府沖縄総合事務局)

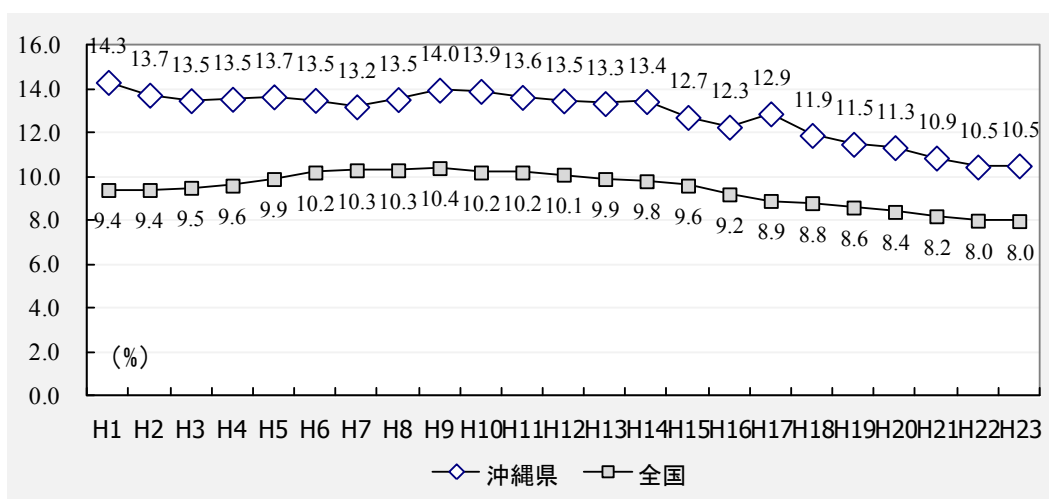


図 2-7 国内及び県内就業者数に占める建設業の割合

資料:「沖縄県経済の概況」(平成 24 年 9 月、内閣府沖縄総合事務局)

エ 建設投資額の推移

- ・ 建設投資額は、平成5年をピークに減少しているが、過去10年（H13～23）をみると5,000億円～7,000億円と横ばいで推移している。
- ・ 建設投資に占める公共事業の比率は低下傾向にあったが、H21は若干増加傾向に転じたものの、その比率は5割弱である。
- ・ 土木工事よりも建築工事の比率が高まってきている。

平成24年度における本県の建設投資額（見通し）は5,100億円で、平成元年以降のピーク時である平成5年に比べ、3,196億円（-38.5%）の減収となっている。しかし、ここ近年は減少し続けていた状況から、僅かではあるが増加に転じつつある状況にあることがうかがえる。

図2-8に示すように、建設投資額が多少回復基調にある中、建設許可業者数はほぼ一貫して減少し続け、平成元年以降では最も少ない業者数で推移している。

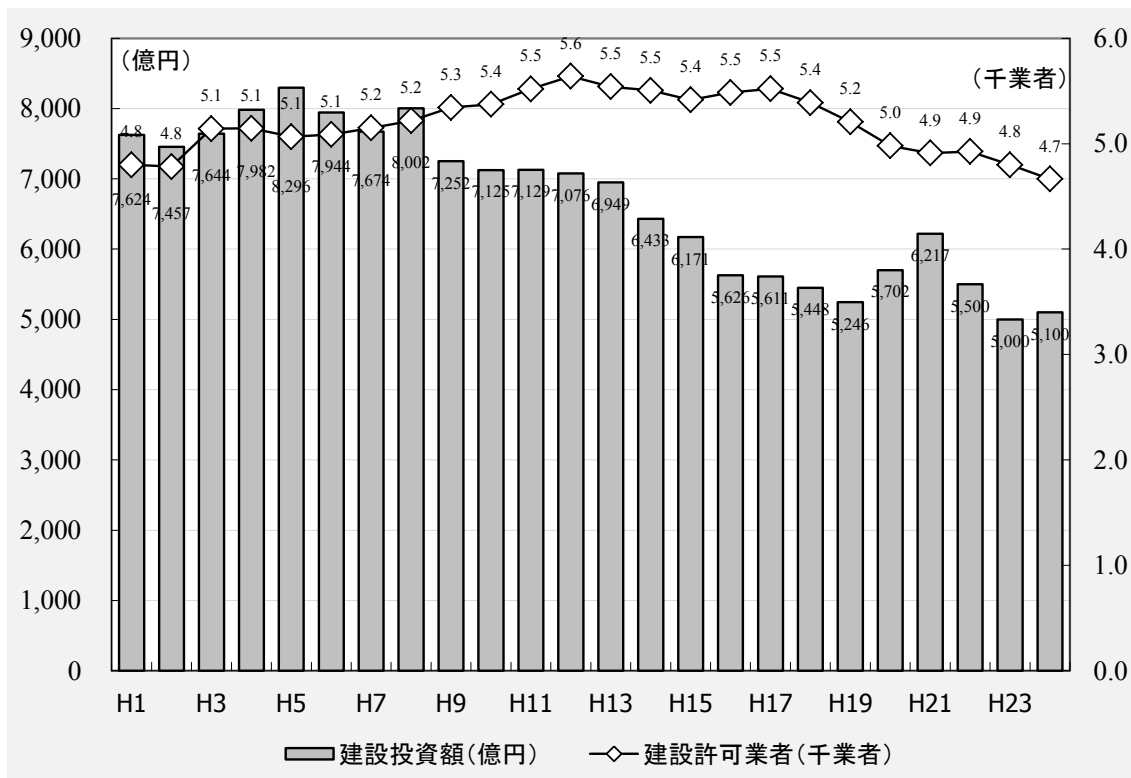


図 2-8 県内建設投資額及び許可業者数の推移

注意: 建設投資額の平成22・23年は見込額、平成24年は見通し額である。

資料: 県土木企画課資料



総建設投資額に占める公共投資の比率は、平成10年をピークに減少傾向が続き平成20年に底を迎え、平成21年には公共投資額が前年より639億円増えたことにより増加したものの、平成10年当時に比べれば13.4ポイント落ち込んだ状態となっている。

全国平均に比べれば、毎年ほぼ10ポイント以上高い状態が続いており、本県の建設業が如何に公共工事に依存しているかが伺える。なお、本県同様平成13年(2001)まで北海道開発庁が置かれていた北海道は、本県よりも公共事業の比率が高く平成21年で64.2%となっている。

また、建設投資額は「土木工事」と「建築工事」に分けられ、平成15年までは土木工事が5割を超えていたが、徐々にその比率が低下傾向にあり、平成22年には一旦回復するものの、ここ数年は4割前後で推移している。

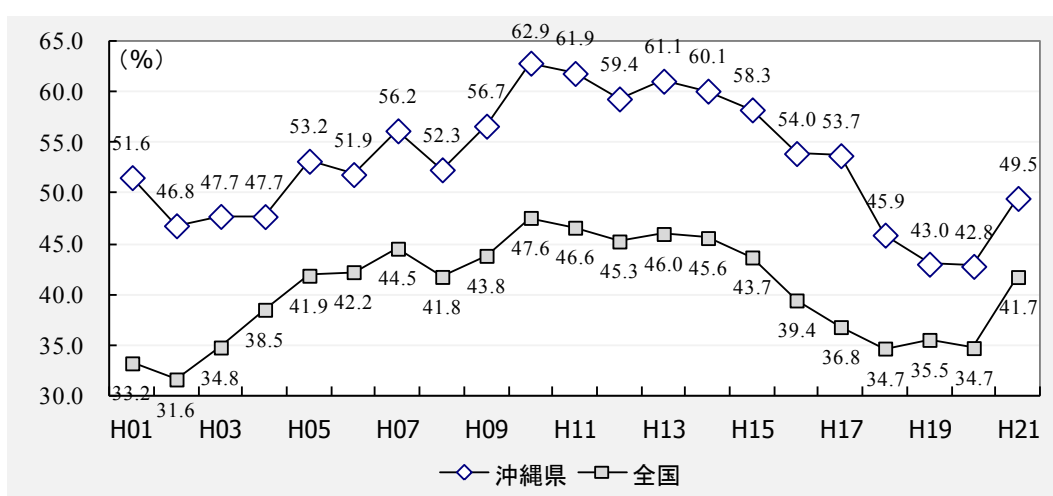


図 2-9 総建設投資額に占める公共投資の比率推移

資料: 県土木企画課資料

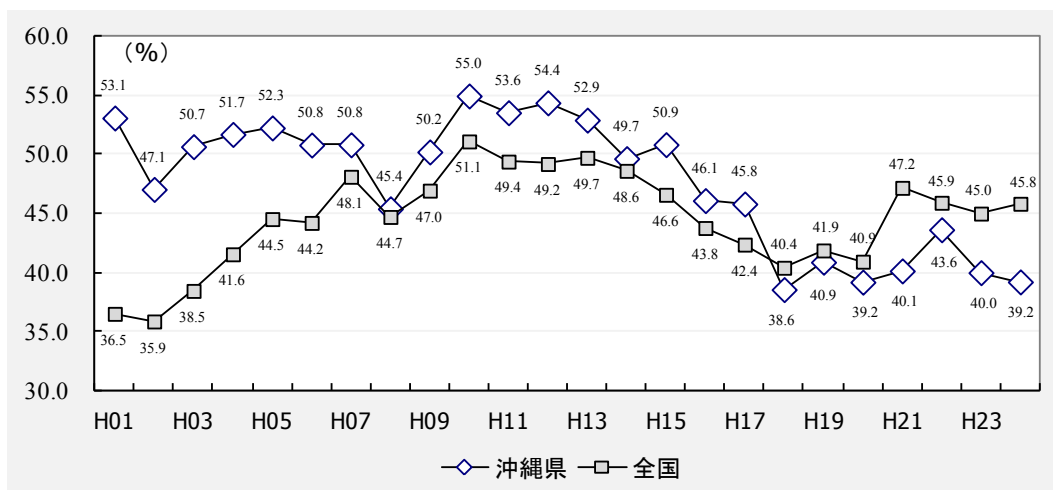


図 2-10 総建設投資額に占める土木工事の割合

資料: 県土木企画課資料

オ 許可業者数の推移

- ・ 許可業者数は、平成 12 年をピークに減少傾向にある。1 社当たり投資額は、ピーク時から 4 割近く減少している。
- ・ 零細規模の企業が多く、景気に左右されやすい状況にある。
- ・ 全国に比べ多くの従業者を抱えている。

平成 24 年における建設業許可業者数は 4,665 社で、平成 12 年をピークに減少傾向にある中、平成 22 年には若干回復がみられたものの、その後再び減少に転じ、平成 24 年には、4,665 社と平成元年以降、最も少ない業者数となっている。

一方、毎年の建設投資額を業者数で除した金額は、ピーク時の平成 5 年から減少し続けていたが、平成 20 年以降は、約 1 億円で横ばいに推移している。

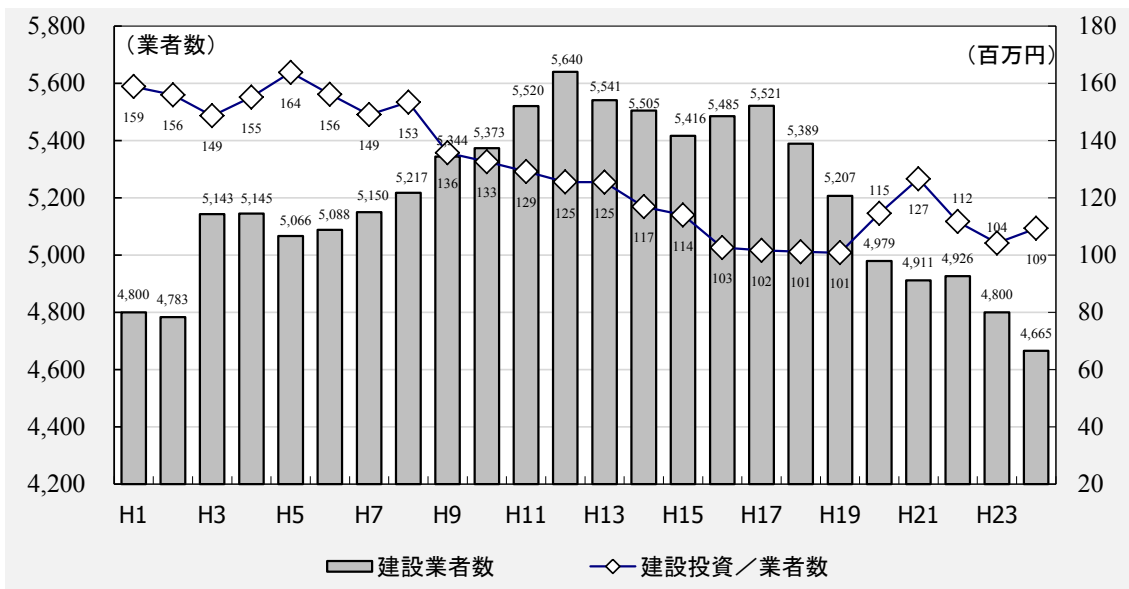


図 2-11 建設業許可業者数と一社当たり建設投資額

資料: 県土木企画課資料

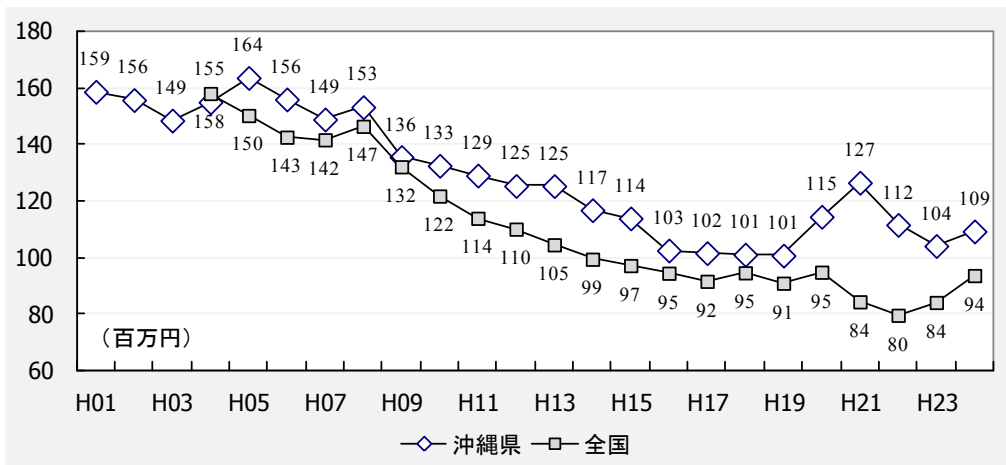


図 2-12 一社当たり総建設投資の推移

資料: 県土木企画課資料

「沖縄県経済の概況」によれば、平成23年度末の県内建設業許可業者数は4,800業者で、組織別には法人が全体の72.3%、個人が27.7%となっている。昭和47年度と比較すると、格段に法人化が進んではいるものの、全国に比べ個人業者が多い状況にある。また、資本金階層別には、法人企業3,472社のうち1億円未満の企業が3,440社と99.0%を占め、零細規模の企業が多く、景気に左右されやすい状況にあることがうかがえる。

「経済センサス」によれば、平成21年10月1日現在の県内建設業者数は4,729社で、平成13年に比べ637社(-11.8%)の減少となっている。従業者人数別には、1~4人が40.3%で最も多く、次いで5~9人が33.2%となっている。これに対し、全国は1~4人が55.1%で最も多く過半数を占め、次いで5~9人が25.8%となっている。このように全国と比較した場合、本県建設業は1事業所当たり数多くの従業者を確保している状況にあることがうかがえる。

表 2-3 経営組織別・資本金階層別業者数(単位:件、%)

区分	総計	個人	法人(資本金階層別)								
			計	2百万円未満	2百万円~5百万円	5百万円~1千万円	1千万円~5千万円	5千万円~1億円	1億円~10億円	10億円以上	
沖縄県	S47	2,282 100.0	2,036 89.2	246 10.8	30 1.3	61 2.7	56 2.5	84 3.7	10 0.4	5 0.2	0 0.0
	H18	5,389 100.0	1,501 27.9	3,888 72.1	9 0.2	674 12.5	797 14.8	2,303 42.7	67 1.2	34 0.6	4 0.1
	H23	4,800 100.0	1,328 27.7	3,472 72.3	44 0.9	652 13.6	704 14.7	1,970 41.0	70 1.5	27 0.6	5 0.1
全国	H23	498,806 100.0	102,384 20.5	396,422 79.5	5,727 1.1	121,002 24.3	66,663 13.4	185,973 37.3	11,278 2.3	4,357 0.9	1,422 0.3

資料:「沖縄県経済の概況」(平成24年9月、内閣府沖縄総合事務局)

表 2-4 従業者人数別業者数(各年10月1日現在、単位:件、%)

		合計	1~4人	5~9人	10~19人	20~29人	30~49人	50~99人	100~299人	300~499人
沖縄県	H13	5,366 100.0	1,788 33.3	1,858 34.6	1,210 22.5	293 5.5	149 2.8	58 1.1	9 0.2	1 0.0
	H18	4,877 100.0	1,857 38.1	1,619 33.2	997 20.4	212 4.3	133 2.7	49 1.0	7 0.1	1 0.0
	H21	4,729 100.0	1,908 40.3	1,570 33.2	838 17.7	211 4.5	137 2.9	51 1.1	13 0.3	1 0.0
全国	H21	583,616 100.0	321,506 55.1	150,799 25.8	74,603 12.8	18,573 3.2	10,826 1.9	5,001 0.9	1,700 0.3	262 0.0

注意:不明があるため合計と各和は一致しない。

資料:平成18年は「事業所・企業統計調査」、平成21年は「経済センサス」

カ 建設業の倒産の状況

・ 建設業の倒産件数は横ばい・漸減傾向にあるものの、全産業の倒産件数に占める建設業の割合の高さが際だっている。

平成 23 年度の県内における企業倒産件数は 82 件で、ピーク時の平成 4 年度以降、減少傾向にあり、平成 4 年度に比べ 230 件（-71.9%）と大幅に減少している。

一方、建設業の倒産件数は近年減少傾向にあり、平成 23 年度は 38 件と平成 4 年度と比較して、67 件（-63.8%）と減少している。しかし、全産業の倒産件数に占める建設業の割合は、平成 24 年度でも 46.3%と依然高い状況にあり、建設業の割合の高さが際立っている。

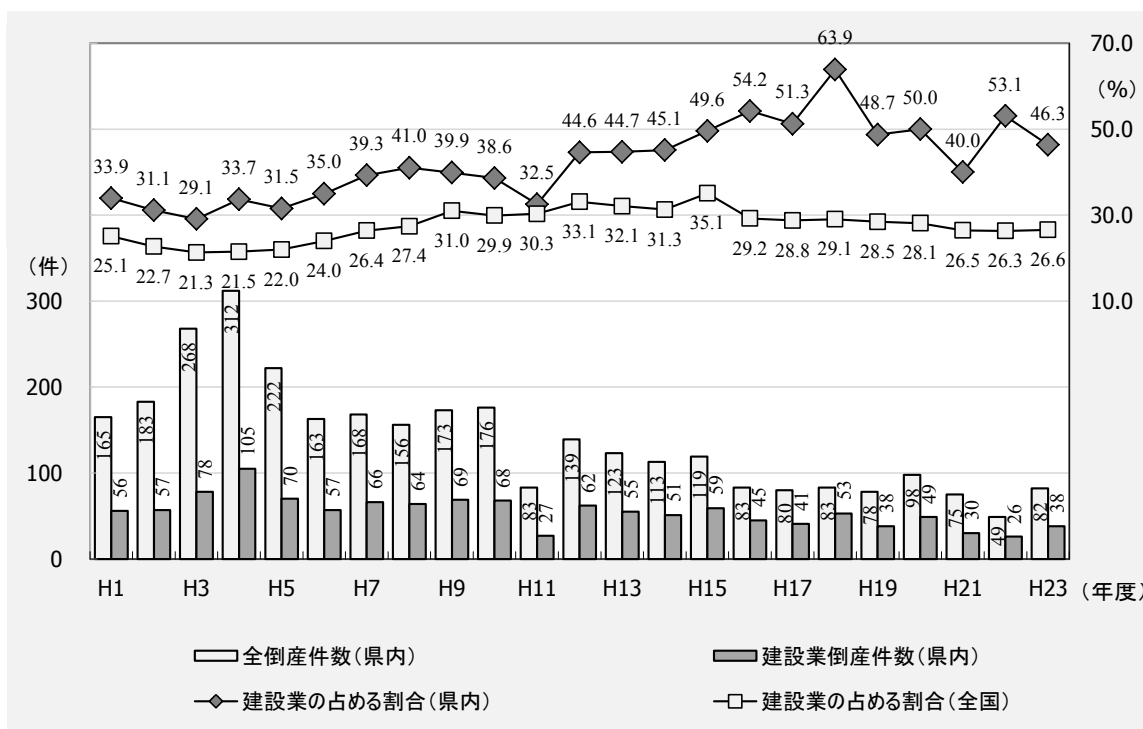


図 2-13 県内企業倒産件数の推移

資料:「企業整理倒産状況」((株)東京商工リサーチ)

キ 就業者の状況

- ・ 高齢化が進展しているものの、全国に比べ若年労働者の割合が高い。
- ・ 建築関係の技能労働者は近年、統計上充足傾向にあるものの、業界意見との乖離がある。

「平成22年国勢調査」によれば、沖縄県においては建設業就業者の数は53,090人で全就業者数の9.2%を占めている。建設業における年齢構成は50歳以上が21,121人(39.8%)と最も多く、次いで40～49歳が12,804人(24.1%)となっている。また、女性の就業者数は建設業全体では2.4%と他産業に比べ極端に低い状況である。

全国的には平成22年で447万人が建設業に従事しているが、年齢別には50歳以上が45.4%を占め最も多く、次いで30～39歳が22.7%となっている。

技能労働者の需給状況は、全国の過不足率(8種計)1.5%の不足に比べ、平成21年1月以降、県内ではほぼ充足している状態にあるものの、その内実は若年技能労働者の入職は少なく、今後、優秀な技能労働者が不足する事態に陥ることが懸念されている。

表 2-5 県内年齢階級別就業者数(単位:人、%)

	合計		第一次産業		第二次産業				第三次産業	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	うち建設業		実数	比率
15～29歳	108,777	19.4	1,502	5.2	10,569	13.0	6,789	12.8	85,295	20.4
構成比	100.0		1.4		9.7		6.2		78.4	
30～39歳	140,227	25.0	2,539	8.8	18,817	23.2	12,376	23.3	105,199	25.1
構成比	100.0		1.8		13.4		8.8		75.0	
40～49歳	127,811	22.8	3,865	13.5	19,573	24.1	12,804	24.1	94,066	22.5
構成比	100.0		3.0		15.3		10.0		73.6	
50歳以上	201,808	36.0	20,807	72.5	32,183	39.7	21,121	39.8	133,761	32.0
構成比	100.0		10.3		15.9		10.5		66.3	
合計	578,638	100.0	28,713	100.0	81,142	100.0	53,090	100.0	418,321	100.0
構成比	100.0		5.0		14.0		9.2		72.3	
うち女性	254,086	43.9	7,060	24.6	16,824	20.7	6,216	11.7	208,663	49.9
構成比	100.0		2.8		6.6		2.4		82.1	

注1:「構成比」は年齢階級別における各産業就業者数の比、「比率」は各産業における年齢階級別人口の比

注2:不明があるため合計と各和は一致しない

資料:「平成22年国勢調査」

表 2-6 技能労働者の需給状況(単位:%)

	型わく (土木)	型わく (建築)	左官	とび工	鉄筋工 (土木)	鉄筋工 (建築)	電工	配管工	8職 種計
沖縄県	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
全国	1.0	1.9	0.7	1.1	6.3	3.5	0.9	0.6	1.5

資料:「建設労働需給調査結果(平成24年9月調査)」(国土交通省HP)

ク 労働条件

- ・ 長い労働時間に反し、給与額が少ない状況にある。
- ・ 物価指数、設計単価に比べ、労務単価の低下が著しい。
- ・ 建設業では他産業に比較し、労働災害の発生する頻度が高い。

平成 23 年の建設業従事者の労働時間は、年平均で 172.8 時間となっており、他産業に比べ長時間の労働を行っている状況にある。

一方、毎月の給与支払額は、平成 23 年は 34.5 万円となっており、他産業に比べ 4 割近く高くなっているが、労務単価は毎年引き下げられており、平成 11 年の 59.4% の水準まで落ち込んでいる。労務単価は減少しているものの、建設業者ヒアリングによれば各現場では技能労働者を確保するため人件費が高止まりの傾向にある。

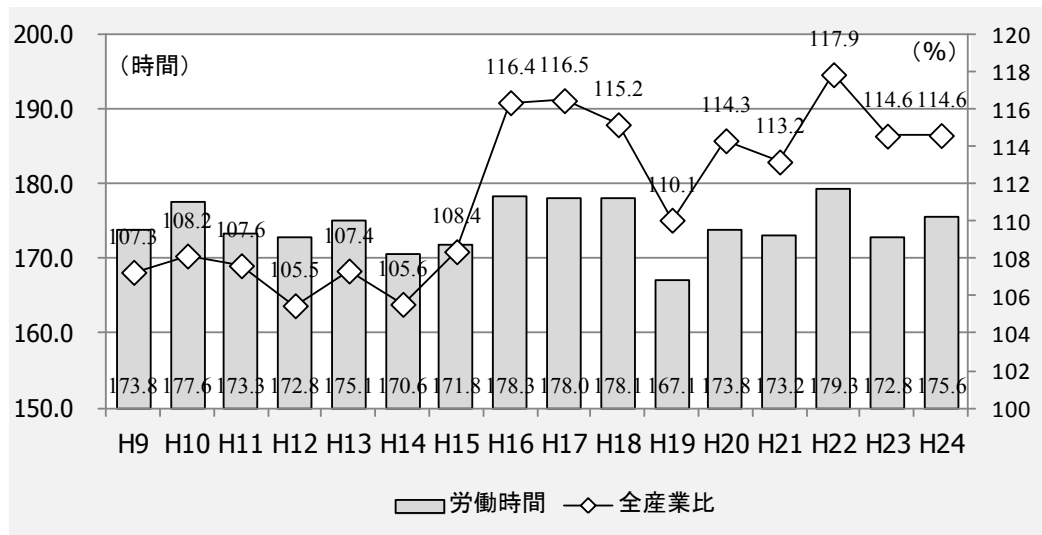


図 2-14 労働時間の推移(従業員 5 人以上)

注意:平成 24 年は 8 月時点、他の年は年平均(下図も同様)

資料:「毎月勤労統計調査」(沖縄県 HP)

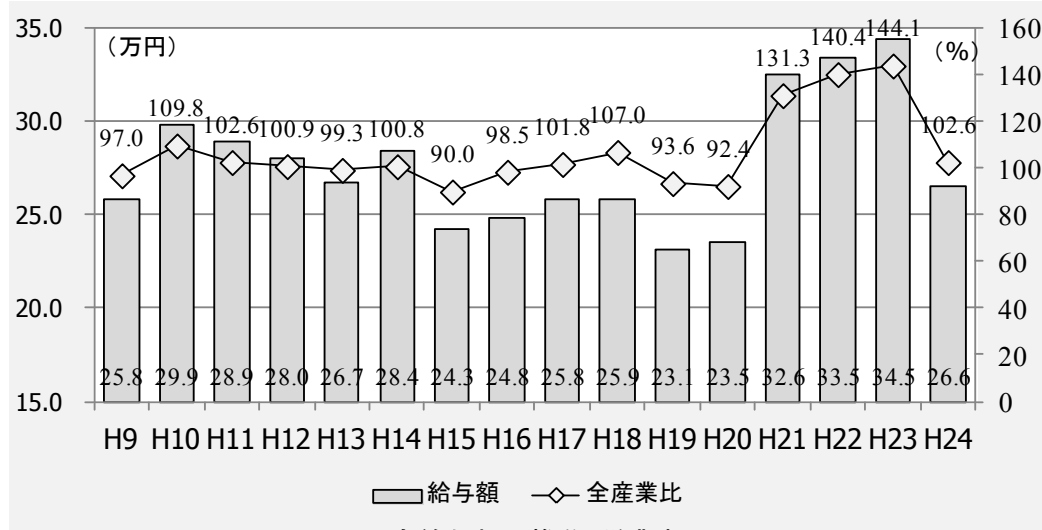


図 2-15 現金給与額の推移(従業者 5 人以上)

資料:「毎月勤労統計調査」(沖縄県 HP)

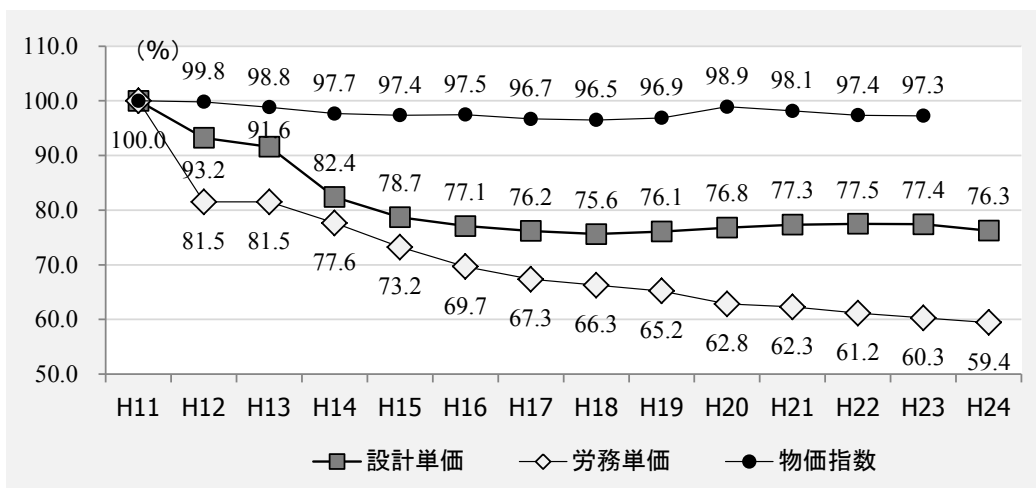


図 2-16 労務単価の推移

注1:平成 11 年を「100」とした。設計単価、労務単価は各単価を平均し算出した。

注2:物価指数は那覇市のデータ

資料:設計単価及び労務単価は県土木企画課資料、物価指数は「消費者物価指数年報」(総務省統計局)

県内における労働災害(死亡事故)は平成元年以降、7~15 件で発生しているが、その多くが建設業において発生している。

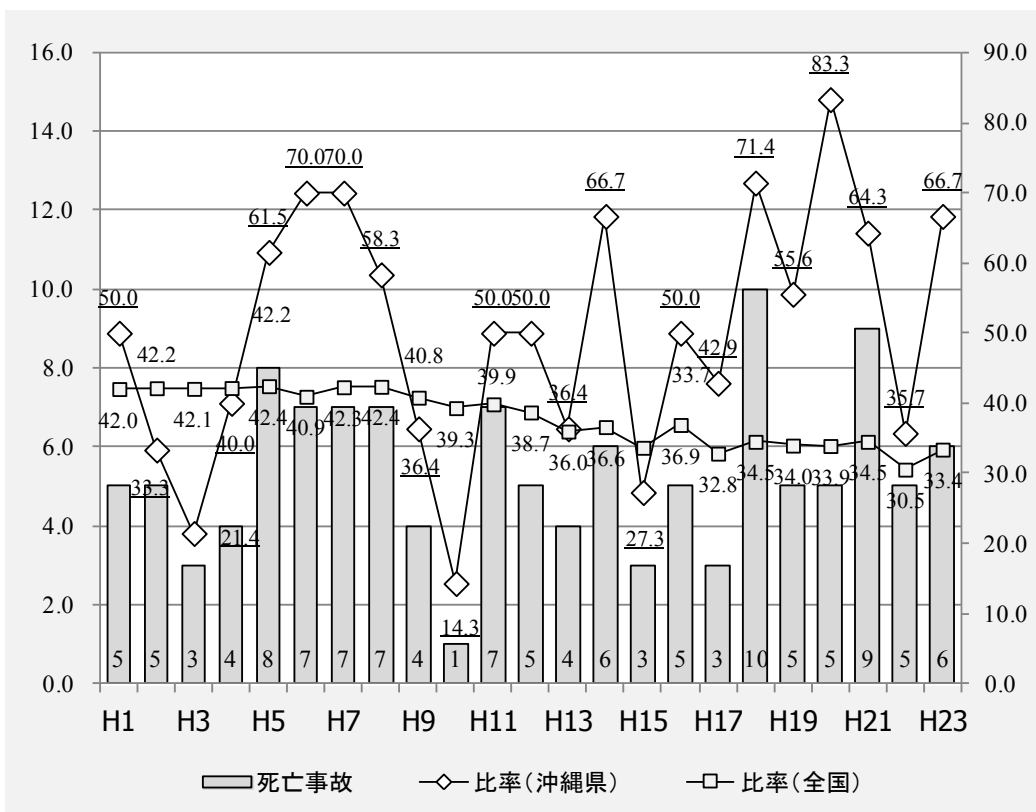


図 2-17 死亡災害発生状況

注意:「死亡事故」は建設業における発生件数、「比率」は全産業の発生件数に対する建設産業の比

資料:「労働災害統計」(安全衛生情報センターHP)

ケ 県内米軍発注工事の状況

- ・ 県内の米軍発注の契約金額は、年々増加基調で推移している。
- ・ 県内の米軍が発注する契約金額の約 3 割程度が県内企業が受注し、残りの約 7 割は県外大手企業が受注している。

県内において米軍が発注する建設・運輸等の契約金額は、年々増加基調で推移しているものの、平成 22 年には前年から 219 百万ドル減少し 1,180 百万ドルとなっている。契約金額の約 7 割程度が、建設関連となっている。

県内企業における受注額は、総額の 3 割程度にとどまっている。県内企業の多くが、米軍発注工事を受注できない要因としては、ボンドの存在、契約条項に関する煩雑さ、語学力の壁による相互理解の不足などがあると指摘されている。

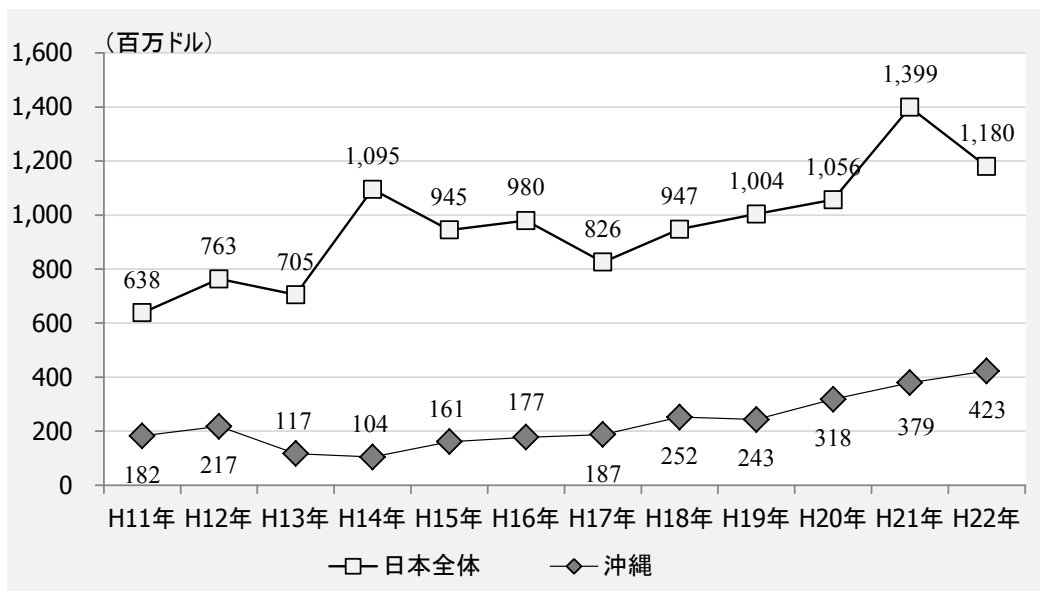


図 2-18 米軍調達額の推移

資料:株式会社 沖縄建設新聞



コ 海外の建設市場

- 海外建設市場の成長が見込まれるが、県内建設企業においては、期待感はあるものの、リスクへの不安や、ノウハウ・語学力・人材の不足から進出には慎重な状況である。

世界の建設市場は、我が国市場の10倍を上回ると言われており、特にインドや中国などの旺盛なインフラ需要のある新興国においては、先進国を遙かに上回るペースで成長を続けられるものと見られており、国内建設企業の受注額も1兆円を超えつつあるが、県内企業の参画は現状においては限定的である。

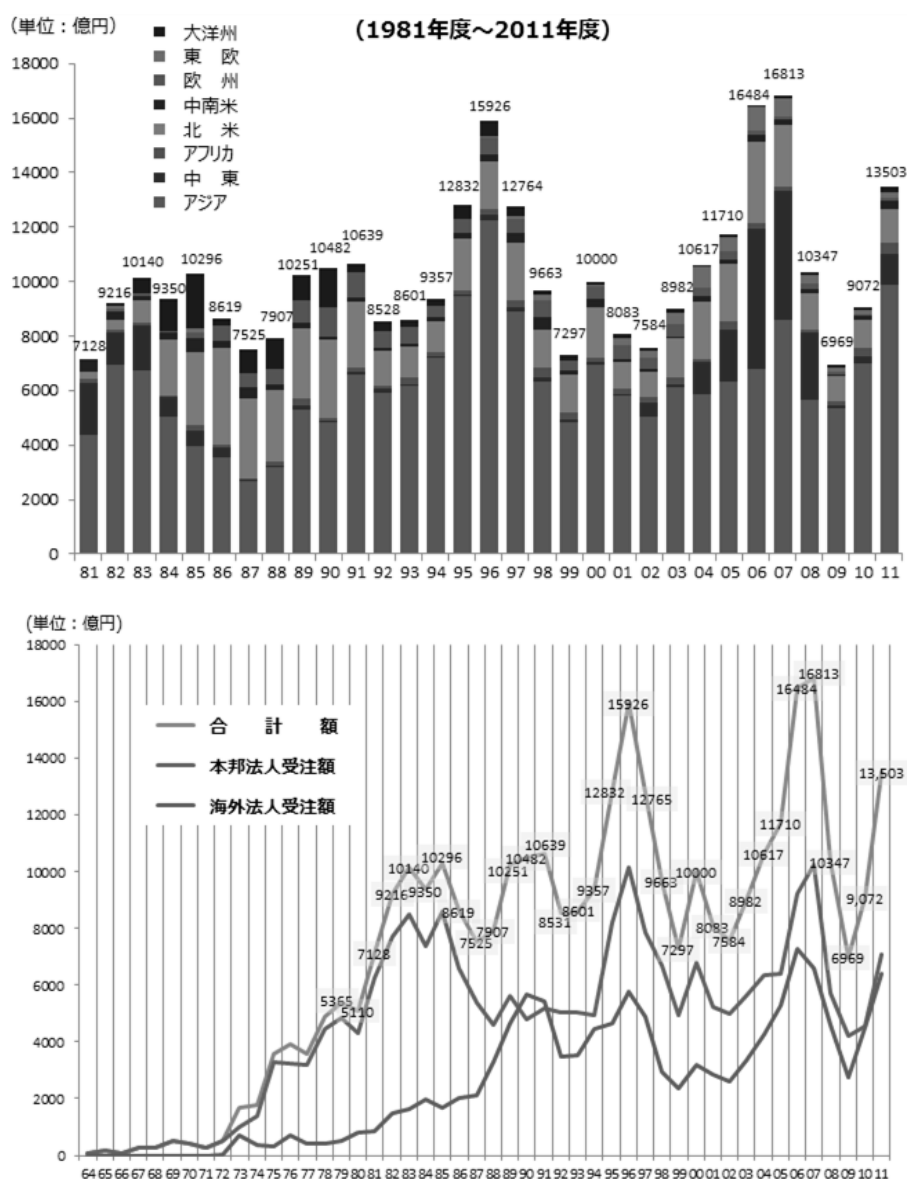


図 2-19 海外建設受注実績(上図：地域別、下図：法人設置箇所別)

資料：一般社団法人 海外建設協会ホームページ

## (2)ヒアリング結果にみる県内建設産業の現状

新分野・新事業進出、技術力向上及び米軍発注工事への参入等に積極的な取り組みを行っている企業に対して、聞き取り調査を実施した。その結果のうち、元請・下請関係、発注者・受注者関係等に関する現状を、以下に整理する。

調査目的：県内建設業者の新分野進出、技術力向上等の状況を把握し、今後同様な取り組みを検討している建設業者への事例紹介するため

調査時期：平成24年11月～平成25年1月

調査対象：県内建設業者、建設業を母体とする企業等

調査方法：対面式の聞き取り調査

### 【建設業界の改善に向けた主な意見】

#### 1. 建設産業人材の育成・確保について

- ・設計労務単価は、末端の労務者の人件費を調査し単価が設定されており、単価が低すぎる状態にある。
- ・一方、近年技能労働者の不足により、工事を受注する際、技術者を確保する必要があることから、人件費の高騰を招いている。
- ・職人が不足しており、現場では売り手市場となっている。
- ・人材育成は「人財」である。

#### 2. 技術の研究開発について

- ・沖縄の島しょ性を生かした本土メーカーにはない沖縄発の製品づくりが必要である。
- ・ゆいくる材(沖縄県リサイクル資材評価認定制度)については、認知度が浸透してきており、県事業に参入しやすい状況にある。一方、市町村における認知度は低いと感じている。
- ・米軍基地返還が予定されている中、汚染土壌処理が大きなニーズになるのではないかと考えており、また、この技術はアジアでの技術貢献も期待できるのではないかと。
- ・県内において培った技術を海外へ技術移転する場合、地元側が容易に維持・更新等が出来るよう、サポート体制の明確化が必要である。

#### 3. 海外建設市場への進出支援について

- ・建設業のグローバル化について、県内企業が合同で市場調査を行っており、県内で開発された工法が現地でいかに喜ばれるかの実績づくりが必要である。
- ・沖縄の島しょ型自然環境の特異性を生かした技術が本土TV局から紹介された後、アジア等海外からのオファーが増えた。
- ・以前、海外に窓口を設置していたが、海外でも国外以外からの採用枠の制限や、国によっては課税される場合がある。
- ・海外進出に関しては、引き合いもあるが様々なリスクがあり、現時点では対応が難しい。特に、語学力がネックとなっており、人材育成を図ることを目的としたTOEIC(トイック<Test of English for International Communication>：国際コミュニケーション英語能力テスト)による語学力のスキルアップ対策及び現地での

連携体制の構築などの支援が必要である。

- ・ 現地の技術者を沖縄に呼んで人材育成することも良いが、技術の流出が懸念される。
- ・ 海外建設市場の事例視察を継続的に実施し、地元民間企業、官公庁とのコミュニケーションを図る必要がある。
- ・ 将来的には、東南アジアを中心とする海外における汚染土壌の浄化処理技術の普及に努めて参りたいと考えている。

#### 4. 米軍工事への参入について

- ・ 米軍発注工事においては、下請工事で多くの実績があることから、今後とも米軍工事の参入には関心を持ち続けたいと考えている。
- ・ 基地内の廃ガラス処理を一部受託しており、今後は廃ガラス製品を米軍基地に売り込みたいと考えている。
- ・ 米軍発注工事に関しては、規模が大きくなるとボンドがあり参画するのは難しい。
- ・ 以前は、社内に専属のスタッフがいたが、ほとんどが退職している状況にある。
- ・ ボンド以外にも商習慣、仕様書等の理解力不足が参入障壁となっている。

#### 5. 新分野・新市場への進出について

- ・ 新技術への先行投資や自社製品を NETIS（公共工事等における新技術活用システム）登録することで、自社ブランドとして事業も軌道に乗り始め、業務実績へのプラス作用が大きい。
- ・ 農林業への新分野進出が期待される。
- ・ 本県の島しょ性を生かした再生可能エネルギーの活用等、社会資本整備が期待される。

### 3 「沖縄県建設産業ビジョン」及び「沖縄県建設産業ビジョン・アクションプログラム（前期）」の検証

沖縄県建設産業ビジョンでは、取り組みの推進方向である「産業構造の転換」「新たな建設生産システムの構築」、「産業基盤の強化」、「市場環境の整備」と「実効性の確保」のもとに18の「取り組みの推進方向」を設定し、この方策に対応した93事業のアクションプログラムにこれまで各実施主体が取り組んできた。

その「取り組みの方策」の実績等は以下のとおりである。

#### ア 産業構造の転換

- ・ 「コア企業の育成」は、県内建設業者の受注機会の拡大が大きく改善された。
- ・ 「経営多角化・新分野進出」では、研修会開催による新たな事業展開と経営革新支援において一定の成果が上がっている。

「コア企業の育成」では、国等への要請により発注標準請負金額を見直し並びに運営による等級別取扱いが大きく改善され、県内建設業者の受注機会の拡大が図られた。

「経営多角化・新分野進出」では、関係機関との連携した新分野進出研修会の開催により、新たな事業展開を模索するとともに、経営革新支援事業の推進により、本業の建設業で培った経験等を活用した環境分野、IT分野、サービス業分野等において44件の進出計画が進んでいる。「ストック・環境共生型社会の対応」では、環境管理システム（エコアクション21）の認証・登録について事業者へ周知を図り、県内建設業者の認証登録数は33業者（H24.3月末）となっている。

一方、景気低迷による県融資制度の低下や事業可能性評価、OKINAWA型産業応援ファンドにおける建設業の実績は少なく、今後は更なる周知活動が必要となっている。

#### イ 新たな建設生産システムの構築

- ・ 「受発注・元下請関係の適正化」は、労働環境整備に一定の効果을上げている。

「受発注・元下請関係の適正化」では、巡回指導及び情報交換会を実施し、新規入場者への安全教育、健康管理及び雇用通知の徹底等、労働環境整備に一定の効果はあった。

#### ウ 共通基盤の強化

- ・ 「経営基盤の強化」では、経営状況分析や研修会等の開催に参加者が増加した。
- ・ 「IT技術の推進・活用」では、NETISの紹介等を行い、啓蒙活動を推進した。
- ・ 「人材の育成・確保」では、各種講習会、説明会及び相談窓口設置等の支援を行った。
- ・ 「セーフティネットの整備」では、建設業への金融支援の貸付目標を上回った。

「経営基盤の強化」では、経営状況分析や経営革新研修会等により、現場代理人の原価管理に対する意識の高揚が図られた。また、各種助成金等の活用により、新規採用や採用後の人材育成について、積極的な取り組みがみられつつある。

「IT技術の推進・活用」では、平成22年度から関係団体HPにて、NETIS（公共工事等における新技術活用システムの普及拡大）が紹介されている。一方、入札契約制度に係る

各種研修会は、企業間の経営規模の格差等の要因により低い達成率である。

「人材の育成・確保」では、講習会や説明会の開催、アンケート実施、リーフレットの作成・配布及びワンストップ型相談窓口を設置し各種支援を行った。一方、土木・建築施工管理技術者資格取得については、受験者数の減少や、また現在活躍している技術者の高齢化により、今後は資格者不足や技術の継承が進まないことが懸念される。

「セーフティネットの整備」では、セーフティネット貸付等の金融支援を求める事業者が多く、建設業界の経営が依然として厳しい状態が続いている。

## エ 市場環境の整備

- ・ 「公正な市場環境の整備」では、法令遵守の徹底強化を図った。
- ・ 「入札・契約制度の環境整備」では、「事後審査型総合評価入札方式」の導入により改善を図った。
- ・ 「不良・不適格業者の排除」では、適正な施工体制の点検・確認により改善している。

「公正な市場環境の整備」では、技術と経営に優れた企業の成長を促す環境整備を行うとともに、法令遵守徹底の強化を図るため積極的に研修会等を開催した。

「入札・契約制度の環境整備」では、一般競争入札の拡大、総合評価方式の拡充を図り、より競争性・透明性の高い制度の構築を進めてきた。

また、総合評価方式においては、提出書類の増加による事務作業の繁雑さから、配置技術者等の拘束時間が長くなり他工事案件の入札機会を逸してしまう問題などが指摘されたことから、平成24年度から「事後審査型総合評価入札方式」を導入し、発注者及び受注者双方の事務負担の軽減、公告から契約までの所要日数の短縮につながっている。

「不良・不適格業者の排除」では、工事現場の適正な施工体制の点検・確認実施により、改善につながっている。

## オ 実効性の確保

- ・ 沖縄県建設業審議会を設置し、沖縄県の実情に適した最低制限額について審議した。
- ・ 算定式見直しの結果、平均落札率が上昇、経営状況の改善が図られた。

平成21年に設置された沖縄県建設業審議会において、「沖縄県の実情に適した最低制限価格」が審議され、平成22年6月に算定式の見直しを行った。その結果、平均落札率は上昇し、建設業界の厳しい経営状況の改善が図られつつある。

人材育成・技術者派遣、新技術開発促進等を推進するための沖縄県建設産業総合支援センター（仮称）を設立支援策については、収益源としての建設発生土ストックヤード運営事業の検討を行った結果、安定的な運営が望めない状況となっている。今後は、建設産業の活性化に向けた各種支援を別途検討する必要がある。

## カ まとめ

沖縄県建設産業ビジョンアクションプログラム（前期）については、各実施主体から報告された達成率、自己評価等によると、その取組実績は概ね良好であった。しかし、前期の取組実績を検証するにあたっては、アクションプログラムに定量的な成果指標が設定されていないものも多く、実績検証は困難なものとなった。そのため、この反省を踏まえ、

後期アクションプログラム策定にあたっては、可能な限り定量的な成果指標を設定し取組を実施するとともに、沖縄県建設産業ビジョン及び沖縄県建設産業ビジョンアクションプログラム（後期）を着実に推進するため、沖縄県建設産業ビジョン推進委員会(仮称)を設置し、PDCA サイクルを確立することとしている。

なお、前期の各実施主体の取組については、一定の効果はあったものの思われるが、沖縄県の建設産業が抱える課題を解決するには至っておらず、引き続き、取組を行っていく必要があると考える。さらに、後期 5 年間のビジョンの策定にあたっては、県内外の社会経済状況の変化や沖縄 21 世紀ビジョンの策定を踏まえ、中長期的かつ俯瞰的な視点で新たな推進方向を構築する必要がある。

PDCA サイクル:事業活動において、生産管理や品質管理などの管理業務を計画通りスムーズに進めるための管理サイクルのことで、計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(act)のプロセスを順に実施すること。

## 4 沖縄県の建設産業における課題

沖縄県における建設産業は、本県の経済と雇用を支える重要な基幹産業であるが、中小零細な事業者が多く、長年続いた公共投資の縮減による受注競争の激化等、市場構造の大きな変化の中で、厳しい経営環境に直面している。また、建設業者の倒産や廃業の増加、それに伴う従業員のリストラや失業の増加など、今後の本県経済・雇用への影響が懸念されている。公共投資の回復が当面見込めない中においても、建設産業は自己責任、自助努力による経営の合理化、経営基盤の強化、新分野・新市場への進出などに取り組むことが求められている。

### ア 「沖縄 21 世紀ビジョン」実現に向けた建設産業の改革推進

県民が望む沖縄の将来像を示した「沖縄 21 世紀ビジョン」実現のためには、これまでの社会資本整備への貢献に留まらず、県民の環境意識の高まり、観光産業・物流産業の発展などを踏まえ、建設産業においても、人材の育成や技術の研究開発を進めるとともに、更なる経営改革を進める必要がある。

### イ 収益率の低下など経営環境の悪化

建設投資の大幅な減少に伴い受注高が減少し、また受注競争の激化から収益率も低下する傾向にあるなど、経営環境は悪化しており、今後は完工高が減少しても、雇用条件の維持・改善を行いつつ確実に収益を上げられる経営体質への改善が急務となっている。

### ウ 競争に勝ち抜く技術力の維持・向上

厳しい経営環境の中で、今後とも低コストで良質な社会資本を整備・提供していくことが求められており、各企業は技術力のより一層の維持・向上に努め、他社との差別化や競争優位性の確保を図っていく必要がある。

### エ 合併・協業化や新分野進出

国の経済財政運営方針や県内建設業者の受注競争の激化等を背景として、今後、不良

不適格業者の排除等による業界の再編が進むと考えられることから、建設業者は企業合併・連携による経営基盤の強化、労働環境の改善、技術力の向上及び技術移転などを図るための産学官連携・企業協業化、さらには本業の建設業以外の新たな事業分野進出の可能性についても検討していくなど、市場構造の変化に抜本的に対応していく必要がある。

### オ IT化への対応

情報化社会が急速に進展する中で、ITシステムの活用等による情報の一元整理、企業間取引の円滑化、コスト縮減などの経営システムの合理化対策に取り組むことが求められており、公共工事の円滑で効率的な執行を図るために導入される CALS/EC（公共事業支援統合情報システム）にも、迅速かつ適切に対応していく必要がある。また、インターネットを活用した人材育成等についても取り組みが必要である。

### カ 若年労働者の確保・育成

少子・高齢化の進展や若年労働者の比率の低下等が、将来の建設技術者の減少や技能継承等に影響を及ぼし、ひいては建設産業の健全な発展に支障をきたす恐れがあることから、若年労働者の確保とその育成に努めていくことが重要である。

### キ 県内建設業者の受注機会の確保

建設投資が大幅に減少している中であって、建設投資の約5割を占める公共投資においては、国直轄を含む公共工事の地元中小建設業者の受注機会の確保を一層図っていくとともに、民間資金の活用、米軍発注工事、海外建設工事への参入など新たな市場開拓を促進することが求められる。

### ク 技術力・施工力を持つ優れた企業が伸びていく市場環境づくり

経営体質の改善や技術力の維持・向上により競争力を確保した企業が成長し、発展していくためには企業の自助努力はもとより、行政においても技術力・施工力を持ち、人を大切にする優れた企業が正当に評価される市場環境の整備を推進していくことが求められている。

### ケ 経営力の強化

今後、ますます激化する競争社会を企業が生き残っていくためには、人材育成、新分野進出、企業合併、技術力の向上など、自社の経営資源や得意分野を生かすための方策を講じることが求められている。これらの方策を実施する上では、企業体力が残されているうちに行うべきであり、そのためにも健全経営の実現に向け財務力を高めるなど企業の経営力を強化していく必要がある。

### コ 建設産業の魅力発信力の強化

建設産業は、地域の暮らしや産業の基礎となる住宅・社会基盤の作り手であるとともに

に、地域の雇用の受け皿として技術や技能を持つ人を育て・守り・活かす産業である。

また、大規模災害時等にはいち早く被災地の復旧支援にあたるなど、地域の人々の命を守る産業でもある。しかし、現時点では、社会的役割の認知や評価が適切になされていない状況であることから、魅力の再構築と情報発信の強化を図る必要がある。



## 第3章 沖縄県の建設産業の将来像

### 1 策定に当たっての基本的な考え方

#### (1) 建設業を取り巻く状況

##### ア 沖縄県の建設業の成り立ち

沖縄県は、琉球王朝時代において道路、橋梁、港湾などの社会資本や建築、墓等の建築物等を石造により整備し、美しい庭園都市を創出したことは、世界文化遺産として「琉球王国のグスク及び関連遺産群」が指定されたことにより証明されるなど、先人の高度な建設産業技術として誇りうるものとなっている。

先の大戦において沖縄県は焦土と化し、本土復帰までの27年間については、米民政府の統治の下で復興を進めるが、本格的な米統治が目指される中で、基地雇用及び基地建設が拡大化していった。県内企業は米国の高度な建設技術や契約制度に基づく業務受注により、本土企業に先駆けて現代建設技術を習得し、経営力や建設設備の確保等企业体力をつけながら安定した企業に成長していった。今日、県内大手建設企業の多くがこの時期においてその地位を確保している。

昭和47年、沖縄県は本土復帰を果たし、3次30年にわたり、沖縄振興開発計画に基づき各種施策を展開してきた。沖縄自動車道を代表とする道路網、橋梁の整備や那覇空港、離島空港等の整備、那覇港湾や中城港湾、離島港湾等の整備、生活環境としての住宅、上下水道、海洋博覧会記念公園等の公園緑地、市街地開発、水資源開発、保健福祉施設、農林水産施設整備等、この時期に多くの社会資本が整備された。民間においては、観光の振興とあいまって那覇市や恩納海岸地域に多くのシティホテルやリゾートホテル等も建設され、沖縄振興の一翼を担った。本島中南部においては人口の集積と市街地の拡大により、一体としての都市が形成された。

このような中で沖縄県内の建設産業は、本土企業との競争による公共事業や民間事業の受注、下請受注により、安定産業としてさらに拡大を進めていった。このように、沖縄における社会資本の整備や都市建設等において建設産業の果たした役割は極めて大きく重要であった。しかし、一方では雇用の偏在化を始めとする沖縄経済に与える影響も継続されていく。そして、昭和から平成に移る時期のバブル崩壊により、放漫経営、不動産等への多角化経営を行っていた多くの県内企業が倒産するなど、建設産業界も厳しい時代を迎えることになる。

#### イ 近年の状況

その後、景気が冷え込む中であって、公共工事に対する県経済依存度も高くなっていくが、求められる建設技術が高度化、大型化、多様化する中であって、県建設業は市場の狭さ、経営基盤の脆弱さ、本土企業との厳しい競争の中で、経営の改善、技術の高度化、労働環境の改善、機械設備の近代化などが求められていった。他方において、沖縄県においては公共工事発注に関し、一般競争入札の拡大、総合評価方式の拡充を図り、より透明性、客観性及び競争性の高い精度の構築を進めてきた。

全国的には、長期低迷する経済情勢の中で、建設市場は公共投資の減少、建設需要の減少傾向が長らく続いていた。しかし現在は、平成23年3月に発生した東日本大震災を契機に、建設産業の果たす重要な役割が再認識されるとともに、復興需要に伴い業務量が拡大しつつある。また、公共投資の回復の兆しがある中、大規模な公共投資が予定されているが、減少し続けた建設需要を反映し業者数、就業者も減少しており、工事量の急激な増加に対応できない状況等が発生することが懸念されている。

県内建設業界においても、全国同様に就業者は減少傾向にあり、特に慢性的に新規学卒者の就職者が少ないことから、今後はこれまで以上に技術者・技能労働者の確保・育成及び広報活動等の強化などが課題となってくる。

#### ウ 沖縄振興の課題と建設産業が担う社会的役割

沖縄県の将来を見据えると、沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等において、自然環境の保全・再生、循環型・低炭素都市づくり、沖縄らしい風景づくりなどの新たな社会資本整備に対するニーズや、観光、情報通信産業、物流産業等の振興が示されており、その実現を図るために直接、間接的に必要な様々な社会資本整備の展開が謳われている。特に重要な社会資本として、那覇空港第二滑走路整備や国際物流拠点の形成、那覇港湾の拡張整備、沖縄都市モノレールの延長整備、高規格道路網の整備拡充及び中南部の軍用地跡地の都市基盤整備等が計画されているなど、本県においては、今後とも多くの社会資本整備が求められている。加えて、東日本大震災以降、防災・減災のための社会資本整備が極めて重要であるとの国民的意識が高まっており、離島県である本県でも、防災・減災対策、老朽化インフラの維持管理・更新など「災害に強い県土づくり」が今後大きな課題となっている。

県内建設産業については、上記のような沖縄振興の課題に対応する産業として、住宅・社会基盤整備による「美ら島おきなわ」創造の担い手としての役割とともに、地域の雇用確保や人材の育成など労働者の受け皿としての役割、台風や大規模災害時にいち早く災害復旧を行うなど命の守り手としての役割、さらに、技術・ノウハウを活用した国際協力によりアジア・太平洋地域との架け橋としての役割が期待されている。

このような建設産業の社会的役割を踏まえ、今後の将来像や取り組みの推進方向等を設定していくものとする。

【建設産業が担う社会的役割】

- (1) 『美ら島おきなわ』の創造への貢献
- (2) 地域における雇用の確保と産業人材の育成
- (3) 大規模災害等への応援対峙強化
- (4) アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進

## (2) 基本的な考え方

「沖縄21世紀ビジョン」実現に向け、建設産業が抱える諸課題に的確に対応し、建設産業の健全な発展を図っていくためには、建設企業、建設業界団体、行政機関等が、それぞれの役割を十分認識するとともに、各主体間で連携を図りながら、建設産業活性化に向けた各種取り組みを総合的かつ計画的に推進していくことが必要である。

本ビジョンでは、各建設企業、建設業界団体の「自助努力」を基本としながら、官民連携して建設産業の構造改革に取り組み、建設産業に期待される社会的役割を通して、沖縄・日本・アジア等の発展に技術貢献できる産業への構造改革による建設産業の活性化を図る。



図 3-1 建設産業ビジョンの基本概念図

## 2 建設業者の選択肢

建設業者が進む将来の方向としては、大きく以下の4つに分類できる。各企業は、自社の企業規模、体力、保有する技術力などの様々な経営資源を適切に把握し、その経営資源に応じた将来の進むべき方向について、従来の枠・慣習にとらわれずに、新たな発想で実現に向けた取り組みを推進していく必要がある。

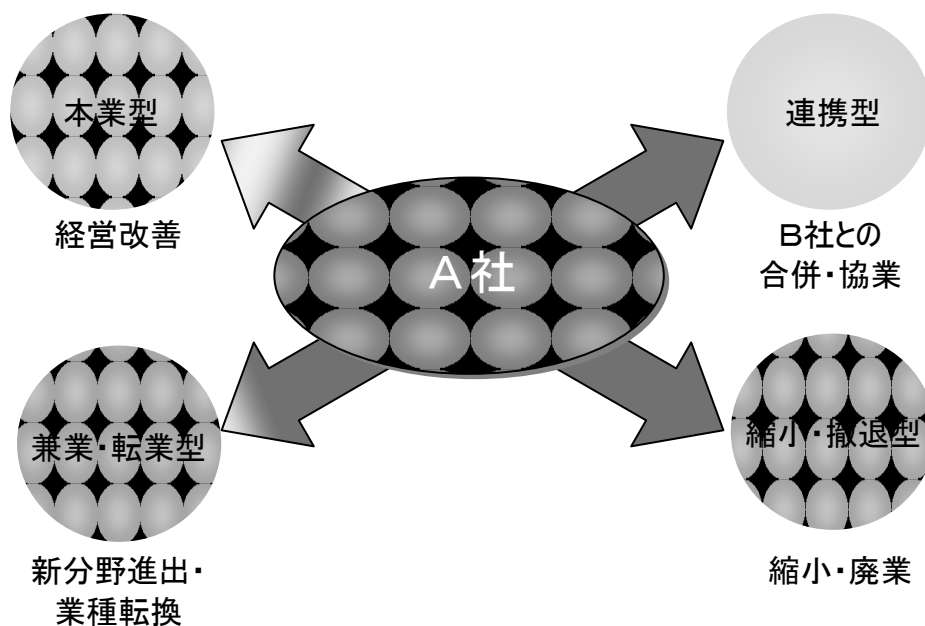


図 3-2 建設業者の選択肢概念図

本業型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高い技術力・特殊な技術力、得意とする分野による確実な収益の確保などにより、建設業のみでの生き残りを図る</li> </ul>
連携型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他社との合併や協業化を図り、経営力・技術力等を向上させ、建設業の継続を図る</li> </ul>
兼業・転業型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業に軸足を置きつつ経営を多角化し、新分野への事業進出を図る（兼業型）</li> <li>・新分野に事業の中心を移し、建設業から撤退する（転業型）</li> </ul>
縮小・撤退型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設需要が発生するまで、経営規模の縮小を図る（縮小型）</li> <li>・建設業及び企業としての活動を完全に停止する（撤退型）</li> </ul>

### 3 沖縄県の建設産業の将来像と施策の基本的方向

#### (1) 2030年の将来像

県内の建設業界は、かつてない大きな変革期を迎えており、時代の環境変化への対応が求められている。建設産業の活性化は、「建設産業界の自助努力」及び「行政による市場環境の整備」を基本とし、官民連携して取り組んでいく。

このため、前期の建設産業ビジョンの将来像である「優れた技術・経営力を持ち、美ら島おきなわの創造に貢献する建設産業」と沖縄21世紀ビジョン基本計画を踏まえ、2030年の将来像を「人を大切にし、沖縄・日本・アジア等の発展に技術貢献できる建設産業」とし、その実現に向け官民一体となって取り組んでいく。

#### 2030年の将来像

**「人を大切にし、沖縄・日本・アジア等の発展に技術貢献できる建設産業」を目指して**

#### 「人を大切にするとはい」…

- 働く人を財産として、守り・育て・活かしていくこと
- 企画から設計・施工・管理に至るまで、利用者の安全・安心を第一とすること
- 各地域の人々の文化やアイデンティティを尊重すること

#### 「沖縄・日本・アジア等の発展に技術貢献できる建設産業とは」…

- 技術や知見、人材の活用により、沖縄のみならず日本やアジア太平洋地域等の社会経済及び文化の発展に寄与できる建設産業のこと

## (2) 取り組みの推進方向

上記の将来像の実現に向け、以下の5つの取り組みの推進方向を設定する。

- 1 「沖縄21世紀ビジョン」実現への貢献  
「美ら島おきなわ」の創造と新たな役割への貢献
- 2 「人財」の確保・育成  
将来を担う人材の育成と魅力ある就労環境づくり
- 3 技術の研究開発と活用  
沖縄の地域特性を活かした技術の研究開発等の促進
- 4 企業の経営改革と体質強化  
新たな企業戦略の構築による経営改革の推進
- 5 公正で多様な市場環境の整備  
人を大切にし、技術力・施工力を持つ建設企業が成長できる市場環境の整備

(3) 施策の基本的方向

以下の体系の下で、建設産業の活性化に向けた施策を総合的に展開する。

2030年の  
将来像

「人を大切にし、沖縄・日本・アジア等の  
発展に技術貢献できる建設産業」を目指して

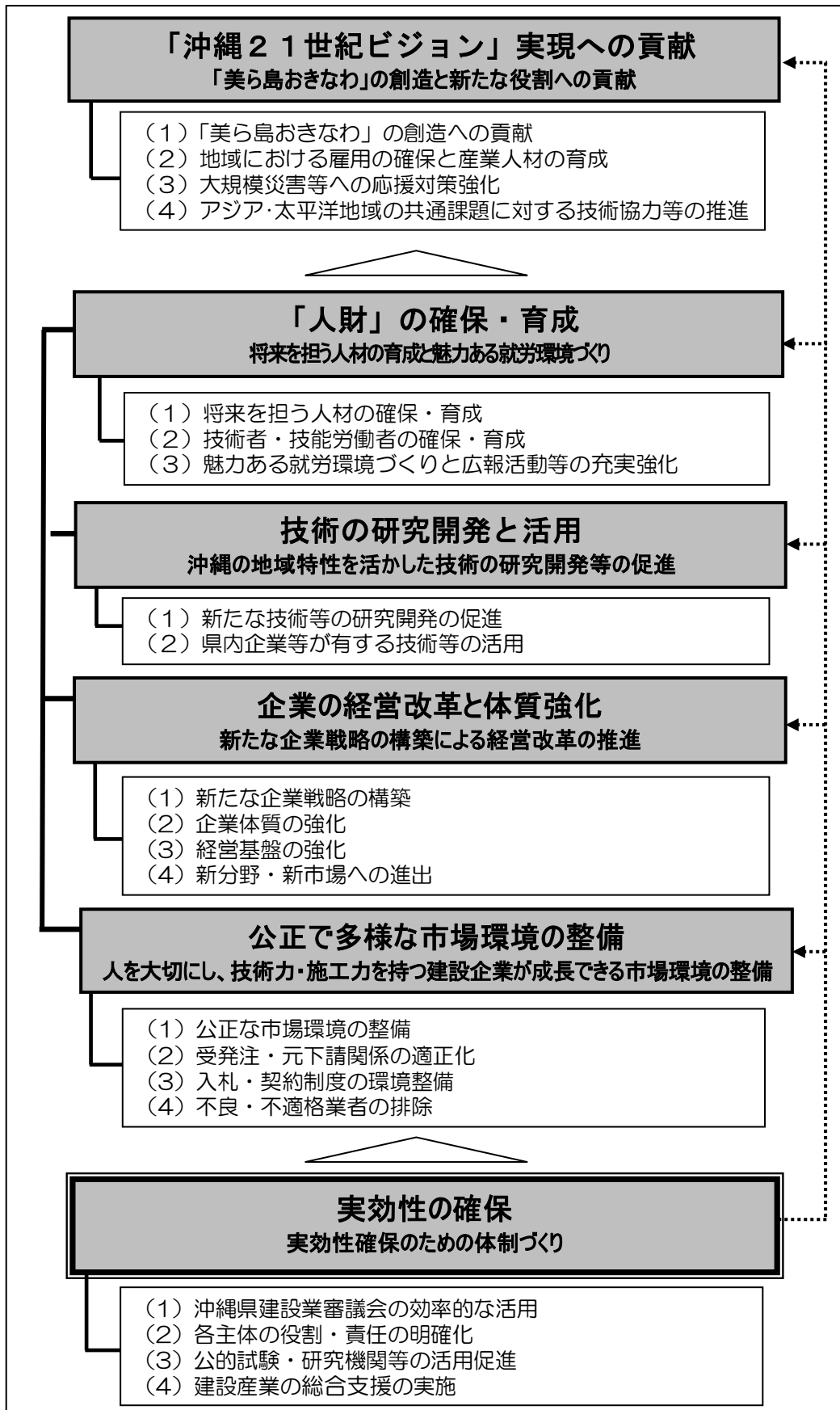


図 3-3 施策体系図



## 1 「沖縄21世紀ビジョン」実現への貢献

### －「美ら島おきなわ」の創造と新たな役割への貢献－

沖縄21世紀ビジョンで示された県民が望む将来像の実現のため、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」（以下、基本計画）が平成24年5月に策定された。この基本計画は、県民が描く将来像の実現に向けた沖縄振興のための総合的な基本計画であり、建設産業の将来ビジョンについても指針となるものである。

基本計画においては、「自然環境の保全・再生」、「循環型・低炭素都市づくり」、「沖縄らしい風景づくり」など質の高い社会資本整備への対応や、東日本大震災を教訓とした災害に強い県土づくりと防災体制の強化、地理的・自然的特性などアジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進など、従来の社会資本整備への貢献に加え、新たな県民ニーズ等への積極的な対応が求められている。

本ビジョンでは、沖縄21世紀ビジョン実現のために必要な建設産業の社会的使命に鑑み、官民連携した取り組みを推進する。

#### 【取り組みの方策】

- (1) 「美ら島おきなわ」の創造への貢献
- (2) 地域における雇用の確保と産業人材の育成
- (3) 大規模災害等への応援体制強化
- (4) アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進

## 2 「人財」の育成・確保

### －将来を担う人材の育成と魅力ある就労環境づくり－

建設産業界の労働環境は、人口減少社会の到来、団塊世代の一斉退職、価格競争に伴う労働条件等の悪化等、極めて厳しい状況に置かれている。また、各企業においては、激変する市場環境や経済社会情勢に対処していくためには、建設産業はものづくり産業であり、それを支える「人」は「財産」であることを認識し、長期展望に立った「人財」の確保・育成を行っていく必要がある。

本ビジョンでは、建設産業を担う人材の確保・育成や労働環境の改善等に向け、官民連携した取り組みを推進するとともに、建設産業の魅力を発信するための広報活動等の強化を図る。

#### 【取り組みの方策】

- (1) 将来を担う人材の確保・育成
- (2) 技術者・技能労働者の確保・育成
- (3) 魅力ある就労環境づくりと広報活動等の充実強化

### 3 技術の研究開発と活用

#### — 沖縄の地域特性を活かした技術の研究開発等の促進 —

県民の環境意識の高まり、少子高齢化社会やストック型社会の到来を受け、県民ニーズは、近年、高度化・多様化しており、新たな技術や手法・工法・資材などの開発が求められている。今後、「自然環境の保全・再生」、「循環型・低炭素都市づくり」、「沖縄らしい風景づくり」など本県の課題に対応するとともに、亜熱帯・蒸暑地域・島しょ地域という地域特性を活かした技術等の研究開発を産学官連携のもと進めていくことが求められている。

また、本県は、国内で唯一亜熱帯地域に属し、大小さまざまな離島から構成される島しょ地域であることから、その特殊性に対応して培われた対策技術、希少野生生物や自然環境の保全を重視した独自の技術・ノウハウ、インフラ等の維持保全・耐震化等の防災機能の強化等が蓄積されており、今後はその技術・ノウハウの活用について、大学、専門機関、NPO等との協働・連携により積極的に取り組むことが求められている。

#### 【取り組みの方策】

- (1) 新たな技術等の研究開発と促進
- (2) 県内企業等有する技術等の活用

### 4 企業の経営改革と体質強化

#### — 新たな企業戦略の構築による経営改革の推進 —

建設投資の縮小から企業間の競争が激化している建設産業界においては、人を大切にし、技術力・施工力に優れた企業が成長していけるよう、適切な競争を通じて、建設産業全体をより生産性の高い体質に転換していくことが求められている。

このような中、沖縄21世紀ビジョン実現に向け、建設産業の社会的使命を踏まえた新たな経営戦略の構築が必要となっている。また、本土大手建設企業との受注競争に勝ち、県内労働者の雇用を確保するためには、企業合併や協業化の推進による企業体質の強化を図るとともに、IT技術の活用や経営者自らのマネジメント能力の向上を図り、総合的な経営基盤の強化を図ることが不可欠である。

このため、本ビジョンにおいては、新たな企業戦略の構築や、企業再編・連携の促進を通じた企業体質の強化を図るとともに、新分野・新市場への進出による受注機会の確保・拡大を推進していく。

#### 【取り組みの方策】

- (1) 新たな企業戦略の構築
- (2) 企業体質の強化
- (3) 経営基盤の強化
- (4) 新分野・新市場への進出

## 5 公正で多様な市場環境の整備

### 一人を大切に、技術力・施工力を持つ建設企業が成長できる市場環境の整備

建設産業が活性化していくためには、企業の自助努力と合わせて、人を大切に、技術力と施工力を持つ建設企業が市場において正当に評価され、適切に受注機会を確保できる市場環境の整備が必要である。

また、建設生産システムは、対価に対し最も価値の高いサービスを県民等に提供することを目的としており、その実現のためには、発注者、設計者、施工者等が対等な関係に立ち、それぞれの役割・責任分担を明確化して、透明性を向上させていく必要がある。特に、公共工事の発注者は、自らの能力や体制、工事の態様等に応じて、設計施工一括発注方式、CM・PM方式、地域維持型契約方式等の多様な調達手段を活用することが求められている。

本ビジョンでは、発注者・受注者など建設物生産に係わる各主体が、法令遵守のもと対等で透明な関係を構築するとともに、これらの建設企業が、技術力・施工力を発揮し、安定して成長できる「公正で多様な市場環境の整備」を推進する。

#### 【取り組みの方策】

- (1) 公正な市場環境の整備
- (2) 受発注・元下請関係の適正化
- (3) 入札・契約制度の環境整備
- (4) 不良・不適格業者の排除

## 6 実効性の確保

### —実効性確保のための体制づくり—

建設産業は、多様化する住宅・社会基盤整備のニーズや、災害への対応、国際技術協力への参画など、新たな時代への適切な対応が求められている。

このため、建設業の諸課題の解決に向けた重要事項を調査・審議するため、中立的な立場からの意見、提言を行う第三者機関として設置した沖縄県建設業審議会の効率的な活用を図る必要がある。

また、現行の建設生産システムについては、各主体における責務の的確な遂行と能力の向上が求められており、三者協議等の推進による、新たなパートナーシップの構築を図っていく必要がある。

さらに、建設産業の持続的な発展を図っていくため、琉球大学やJICA沖縄などとの連携の強化や、研究機関の活用により、建設企業、業界団体の自助努力を促進する総合的な支援を実施する必要がある。

本ビジョンにおいては、建設産業の将来像の実現に向けた実効性を確保して、総合的かつ計画的にビジョンの推進に取り組んでいく。

【取り組みの方策】

- (1) 沖縄県建設業審議会の効率的な活用
- (2) 各主体の役割・責任の明確化
- (3) 公的試験・研究機関等の活用促進
- (4) 建設産業の総合支援の実施

JICA沖縄(独立行政法人 国際協力機構 沖縄国際センター):JICA は開発協力のパートナーである民間企業との連携の強化を進めており、沖縄県との連携の窓口は JICA 沖縄国際センターとなっている。

### 7 成果指標の設定

平成 24 年 9 月に策定された「沖縄 21 世紀ビジョン実施計画」(前期:平成 24 年度~28 年度)において、「沖縄県等が実施する活動の成果(各施策で掲げた課題に対する成果、県民生活の向上への効果等)を表すとともに、施策効果を検証する際の基準や物差しとしての役割を持つ指標」として、以下の成果指標が設定されている。

よって、本ビジョンにおいては上位計画との整合を図る観点から、下記指標を踏襲し本ビジョンの成果指標として設定する。

表 3-1 成果指標

指標名	沖縄の現状 (23 年度基準)	5 年後の目標 (28 年度)	【参考】 10 年後の目標
沖縄県リサイクル資材(ゆいくる)評価認定業者数	82 業者	増加	増加
建設業の新分野進出業者数	69 業者	増加	増加
米軍発注大型工事の入札参加企業グループ数	0 件	3 企業グループ	3 企業グループ
海外建設工事参入企業数	0 件	5 社	増加

資料:「沖縄21世紀ビジョン実施計画」(平成 24 年 9 月、沖縄県)

## 第4章 活性化に向けた取り組み

### 1 「沖縄21世紀ビジョン」実現への貢献

#### (1)「美ら島おきなわ」の創造への貢献

##### ア 多様なニーズに対応した住宅・社会資本整備の推進

建設産業は、復帰後40年間にわたり住宅・社会資本整備の担い手として貢献してきており、その結果、社会基盤における本土との格差是正とともに、産業界の技術力・施工力等についても向上した。

一方、沖縄21世紀ビジョンで示された県民の描く沖縄の将来像では、自然環境の保全・再生や沖縄らしい風景づくりなど社会資本の質の向上へのニーズや、海外でも需要の高まる環境関連技術を活用した循環型・低炭素な環境共生型の都市構造への転換、防災・減災対策の強化による災害に強い県土の形成など、新たな技術・工法の研究開発が不可欠なものもある。

また、島しょ県沖縄の観光産業・物流産業等を支える空港・港湾・道路、モノレールなど交通基盤の整備については、今後も計画的・効率的な整備が必要となっており、技術力・施工力の一層の向上とともに、プロジェクト全体を適切に推進していくためのマネジメント技術の向上も求められている。

このように、建設産業に対しては、これら県民ニーズを踏まえた沖縄21世紀ビジョンの実現を図るため、「美ら島おきなわ」の創造の担い手として、更なる発展が望まれている。

##### 【取り組むべき施策】

- ① 自然環境の保全・再生のための新たな工法や資材等の技術開発
- ② 良好な景観の形成に係る技術開発の推進
- ③ 緑化技術及び適切な維持管理技術の確立
- ④ 古民家の保全・再生・利用等のための人材育成・資材の確保
- ⑤ 建設分野における設備機器の省エネルギー化及び材料資源等の低炭素化の普及促進
- ⑥ 省エネ住宅・省エネ建築物への転換を図る技術開発
- ⑦ 県民の安全・安心確保のための取組

低炭素(社会)：地球温暖化の主因とされる温室効果ガスの一つである二酸化炭素の排出量が少ない産業・生活システムを構築した社会のこと。

### イ スtock型社会への対応

従来のスクラップ・アンド・ビルドのフロー消費型の社会から、“良いものを造り、メンテナンスを施しつつ、長く大切に使う”ストック型社会への転換が求められている。また、県民の安全・安心な暮らしを守る観点から、老朽化し機能低下してくる住宅・社会資本ストックの適正な維持、補修、リニューアル等を行い、県民に良質な建設物のストックと良好な住環境を提供することと、特性を活かした安らぎと活力のある地域を形成していくことは、建設産業の重要な使命でもある。

このため、これからのストック型社会への対応については、企画・設計の段階から、イニシャルコストのみならず、修繕・廃棄にかかる費用を含めたトータルコストの低減を図るとともに、既存の建設物の長寿命化技術を積極的に活用し、建設廃棄物の排出を可能な限り抑制していくことが求められている。

また、社会インフラを支える建設産業においては、その将来更新需要予測は重要であり、業界全体として、社会インフラの余寿命に関する情報や適切な維持管理技術等の情報収集を図り共有化していく必要がある。

#### 【取り組むべき施策】

- ① 建設物長寿命化のための技術開発の促進
- ② アセットマネジメント事業の促進
- ③ 県産リサイクル製品（ゆいくる材等）積極的利用等の推進
- ④ 将来需要に備えた関係情報の収集と共有の促進

県産リサイクル製品（ゆいくる材）：沖縄県内の廃棄物をリサイクル原料として利用・促進する為に建材の品質を審査評価し、リサイクル資材として認定する制度（ゆいくる制度）により、認定された資材  
アセットマネジメント：(Asset 資産、Management マネジメント)管理・運用、の意味で、アセットマネジメントとは、様々な資産の管理・運用を代行する業務のことを指し、道路や橋などの公共資産の運用にも適用され始めている。

## (2) 地域における雇用の確保と産業人材の育成

本県は、完全失業率が約7%と全国一高い状況であり、雇用の場の不足、若年者の雇用環境の厳しさといった課題に向け、行政、各業界団体が一体となった取組が求められている。このような中、県内総生産に占める製造業の割合が約5%と全国一低い本県において、雇用の場としての建設産業の役割は大きい。

一方、建設産業については、県内の建設投資の減少、少子高齢化の進展に伴う若年労働者の比率の低下等が、将来の建設技術者数や技能承継等に影響を及ぼし、ひいては建設産業の健全な発展に支障をきたす恐れがある。このため、更なる経営力の強化、伝統的な建築技術の承継・発展、沖縄の特殊事情に由来する必要な技術の向上、米軍発注工事や海外建設工事の受注拡大など、建設産業の諸課題に対応する人材の確保・育成が急務となって

いることから、さまざまな制度の活用による対応を検討する必要がある。

**【取り組むべき施策】**

- ① 若手労働者、女性など将来を担う人材の確保・育成への取組
- ② 技術者・技能労働者の確保・育成
- ③ 魅力ある就業環境づくり
- ④ 建設産業の魅力を伝える広報活動等の強化

### (3)大規模災害等への応援体制強化

本県は、他県から海を隔てた遠隔の地に位置し、東日本大震災のような大規模災害が県内で発生した場合、他県からの本格的な応援等の到着には時間を要する。また、亜熱帯海洋性気候に属し、年平均降水量が全国平均を上回っていることに加え、台風常襲地帯であることから、毎年、河川の氾濫や土砂災害、高潮被害などが発生しており、自然災害から県民の命と財産を守るため、建設産業界による応援が不可欠である。

**【取り組むべき施策】**

- ① 災害協定の締結促進
- ② 「防災・減災ハンドブック」の作成・配布
- ③ 被災地域の建設関係団体との意見交換
- ④ 東日本大震災復旧工事への派遣支援
- ⑤ 防災・減災対策への取組強化
- ⑥ 防災協定を締結した団体と連携した防災訓練の実施

### (4)アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進

東アジアの中心に位置する本県においては、アジア・太平洋地域の共通課題の解決に資するため、科学技術、自然科学等様々な分野における研究開発を推進し、各分野における国際的な研究交流ネットワークを構築する必要がある。

また、沖縄の地理的な特性とこれまで培った経験や知識等を生かし、国際的なネットワークや、国際協力の知見を有する J I C A 等専門機関と連携・協力し、沖縄からアジアへ、またアジアから沖縄へと双方向の交流を通して、国際協力・貢献活動を推進していくことが求められている。

【取り組むべき施策】

- ① 海外技能実習生の受入れ
- ② アジア・太平洋地域への技術者等の派遣
- ③ JICA 沖縄との連携による国際協力活動の実施
- ④ 自治体による海外との協議・トップセールス等の実施

## 2 「人財」の確保・育成

### (1) 将来を担う人材の確保・育成

#### ア 若年労働者の雇用確保への取組

県内では若年者の完全失業率が突出し、新卒者の就職率も全国平均を下回るなど、若年者の職業意識の形成が課題となっている。特に、建設現場では技術者・技能者は必要不可欠な存在であるが、現在、若年労働者の建設産業への新規就職者は減少してきており、将来の建設産業を支える人材の不足が懸念されていることから、人材の育成・確保に取り組むことが求められている。

【取り組むべき施策】

- ① インターンシップの受入促進
- ② 沖縄県キャリアセンターを活用した企業情報発信
- ③ 公的職業能力開発教育機関の活用促進
- ④ 若年労働者採用企業に対する優遇措置の検討
- ⑤ 雇用支援制度の活用促進
- ⑥ 教育関係機関と連携した将来の人材確保

インターンシップ: 学生が在学中に一定期間企業等の中で研修生として働きながら、会社や仕事の実態を体験的に知る制度のこと

沖縄県キャリアセンター: 主に若年者(15歳~34歳)の就職支援を目的として、平成15年に設立された沖縄県の関係機関のこと。

#### イ 企業経営を支える人材力の強化

受注競争の激化から経営環境や雇用環境は悪化しており、建設企業等は、生産性の向上を図り、収益力の強化に努める必要がある。このため、労働者の良好な就労環境の確保を図りつつ、新たな企業戦略の構築や経営力の強化等を行う上で、企業経営を支える人材力の強化が必要である。



**【取り組むべき施策】**

- ① 建設業経理士及び建設業経理事務士の確保・育成
- ② 社会保険労務士の活用促進
- ③ 大学における建設マネジメント教育の実施
- ④ 国際的な入札・契約に精通したコミュニケーション能力の高い人材の育成

**(2) 技術者・技能労働者の確保・育成**

建設産業を単なる“ものづくり”として捉えるのではなく、社会基盤整備により環境保全や経済社会生活の発展を担う産業としての自負をもち、幅広い人材の育成と産業界の発展を目指して、将来の建設産業を支える人づくりや建設産業の魅力向上を図っていくことが求められている。

**ア 技術・技能の向上と承継**

足腰の強い建設産業を構築するためには、設計・施工を担う技術者及び技能労働者等の確保・育成を最優先課題として取り組む必要があるが、建設産業は中高年齢層の就業割合が高く、団塊世代の一斉退職に伴い、これまで建設現場において蓄積されてきた技術・技能の喪失が懸念される状況にあることから、次代への技術・技能の承継等に対応する取り組みが求められている。このため、設計・施工を担う建築士や土木コンサルタント系技術者、現場を担う監理技術者・主任技術者等の確保・育成と技術・技能の承継について、継続的かつ関係機関横断的な対策が必要となっている。

**【取り組むべき施策】**

- ① 監理技術者等への技術承継対策及び支援策の構築
- ② 事業主等による職業能力開発への支援
- ③ 公的職業能力開発教育機関の活用促進【再掲】
- ④ 石工等、沖縄の風土に培われた伝統技術・技能の承継のためのモデル事業の促進

**イ 多様なニーズに対応した人材の育成**

住宅・社会資本整備の新たな県民ニーズ等に対応するため、建設産業界においても、高度な設計・施工や伝統的な沖縄の土木建築技術の承継発展を担う多様な人材の育成に取り組むとともに、多様な入札・契約方式に対応できる人材が求められている。

### 【取り組むべき施策】

- ① 多様な入札・発注方式に対応した人材の育成（CM・PM方式、VE提案方式等）
- ② 建築耐震技術者の育成
- ③ 沖縄の特性にふさわしい良好な景観形成を図る人材の育成
- ④ 古民家の保全・再生を担う大工等の育成
- ⑤ 蒸暑地域における環境共生住宅建設技術に関する人材の育成
- ⑥ 大規模面的開発（地域総合開発）を担う建設コンサルタント等の育成
- ⑦ 亜熱帯島しょ地域の特性を生かしたコンパクトなまちづくりを担う建設コンサルタント等の育成
- ⑧ 自然環境の保全・再生のための工法・資材等の技術開発等を担う人材の育成

蒸暑地域：一年中高温多湿の気候下における地域のことで、独立行政法人建築研究所の研究開発では亜熱帯、熱帯という気候区分名称ではなく、「蒸暑地域」という地域区分名称を用いている。アジアの蒸暑地域には、世界人口の1/3に当たる20億人を超える人々が暮らしており、日本では、南九州・沖縄諸島などが属している。

CM・PM方式：(Construction Management コンストラクションマネジメント・Project Management プロジェクトマネジメント)建設プロジェクトの新しい発注方式としてPM方式とCM方式があり、マネジメントの専門家が企画や設計段階などの早い段階からプロジェクトに参画することでプロジェクトを経済的、効率的に推進しようとするもの。一般に「企画・設計・発注・施工・維持管理」までをトータル的にマネジメントする形をPM方式、「設計・発注・施工」や「発注・施工」をマネジメントする形をCM方式と呼ぶ。プロジェクトの推進にあたり、発注者の立場で過去の経験と科学的な管理手法を用い、トータルコストの削減や完成迄の期間短縮と効率的なプロジェクトを推進する。

VE提案方式：(Value Engineering バリューエンジニアリング)入札時に技術提案を受け、採択された場合はその技術提案に基づく金額で入札できる。入札時VE、契約後に技術提案を受け、採択された場合はコスト削減額の一部を払い戻す契約後VEがある。

### ウ 職種転換の円滑化

現在、建設業界においては労働力が供給過剰となっている部門がある一方、人手不足の部門もあることから、今後は建設業界内におけるミスマッチを解消する職種転換を可能にする仕組みづくりが求められている。

### 【取り組むべき施策】

- ① 建設技術者・労働者の需給実態調査の実施
- ② ミスマッチ解消に向けた技術研修、技能訓練の実施
- ③ 建設技術者・労働者の企業派遣

## (3) 魅力ある就労環境づくりと広報活動等の充実強化

### ア 雇用条件・労働環境の改善

建設投資の減少に伴い企業の売上高が減少する中で、企業経営を成り立たせるため、技能労働者の非社員化・非常勤化、日給月給制等への転換等を行うことで、労務費や外注費

等の工事原価が縮小され、その結果労務費が変動化し、賃金の低下等技能労働者の就労環境の悪化が進んだことが、若年入職者の減少と就業者の高齢化の一因となっている。今後は、労働環境改善意識の普及啓発により、雇用条件・労働環境の改善の向上を図る必要がある。

#### 【取り組むべき施策】

- ① 労働環境改善意識の普及啓発
- ② 合理的な就業規則の見直し
- ③ 社会保険加入の徹底

### イ 雇用を守るセーフティネットの整備

建設産業は、公共投資縮減を打ち出している国の経済財政運営方針もあって、その経営環境は、今後ますます厳しくなっていくことが想定される。特に、下請業者にあっては、元請業者の倒産による影響で連鎖倒産に追い込まれるケースも見られる。

また、事業縮小・撤退の決断を阻害する要因として、従業員の再就職先の確保や資金的な面での対応の難しさもその一つに挙げられる。このため、金融支援や雇用対策等のセーフティネットの整備を図り、失業なき建設労働者の移動実現に向けた取り組みを推進していく必要がある。

#### 【取り組むべき施策】

- ① 事業活動及び経営安定化に向けた金融支援
- ② 事業縮小・撤退を決断した建設業経営者に対する準備段階からの総合的な支援
- ③ 「下請セーフティネット債務保証事業」への加入促進
- ④ 建設業退職金共済制度・中小企業退職金共済制度・特定退職金共済制度への加入促進

### ウ 建設産業の魅力を伝える広報活動等の充実強化

建設業は3K（危険、きつい、汚い）業種とのイメージが先行しており、今後は、建設産業従事者が誇りをもって働けるよう、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）がとれた働き方を推進するとともに、若年労働者の確保に向けては、建設産業の魅力について発信する広報活動等を戦略的に行っていく必要がある。

#### 【取り組むべき施策】

- ① 建設産業のイメージアップに寄与した企業に対する評価・優遇措置の検討
- ② 国際協力事業、海外展開などグローバル化の取組についての広報活動
- ③ 教育現場（小学・中学・高校・大学）への広報活動の強化

### 3 技術の研究開発と活用

#### (1) 新たな技術等の研究開発の促進

県民の環境意識の高まり、少子高齢化社会やストック型社会の到来を受け、県民ニーズは、近年、高度化・多様化しており、住宅・社会資本整備についても、これまでのコンセプト、設計手法、施工技術などでは対応できず、新たな技術や手法・工法・資材などの開発が求められている。

今後、「自然環境の保全・再生」、「循環型・低炭素都市づくり」、「沖縄らしい風景づくり」など本県の課題に対応するとともに、本県建設企業が本土建設企業との差別化や競争優位性を確保するためには、亜熱帯・蒸暑地域・島しょ地域という地域特性に合致した技術の研究開発を製造業等の異業種との連携や、琉球大学及び工業技術センター等有する知的財産等の活用による産学官連携のもと進めることが重要である。

##### 【取り組むべき施策】

- ① 高度な技術研修の充実
- ② 技術情報の周知、講習会の開催
- ③ 技術の研究開発に携わる全国業界団体との連携強化
- ④ 県内中小建設業者のISO（品質管理・環境保全）認証取得の促進
- ⑤ 琉球大学や工業技術センター等の知的財産等を活用した工法・資材等の技術開発促進
- ⑥ 産学官プロジェクトによる新技術開発促進、ストック社会への対応
- ⑦ 有用な新技術・新工法の公共事業におけるトライアル活用の推進
- ⑧ 技術向上企業に対する評価・優遇措置の検討及び実施
- ⑨ 県内業者に対する最先端技術の紹介
- ⑩ 環境関連技術等、新たな社会ニーズを踏まえた技術開発
- ⑪ 製造業など異業種との連携

#### (2) 県内企業等有する技術等の活用

現在でも、台風常襲地域であり、国内で唯一亜熱帯地域に属する過酷な環境下におかれている本県は、大小さまざまな離島から構成される島しょ地域であることから、その特殊性に対応して培われた赤土等流出防止の対策技術や、希少野生生物や自然環境の保全を重視した空港、港湾、道路などの整備、蒸暑地域に対応した環境共生型住宅など独自の技術・ノウハウ、インフラ等の維持保全・耐震化等の防災機能の強化等が蓄積されており、今後

はその技術・ノウハウの活用について、大学、専門機関、NPO 等との協働・連携により積極的に取り組む。

また、県内企業等が有する技術等について、共通課題を持つアジア・太平洋地域等へ活用・移転するための取り組みを行う必要がある。

#### 【取り組むべき施策】

- ① 県内企業等が有する技術の積極的な活用
- ② 公的試験・研究機関等活用による技術移転の促進
- ③ 大学、専門機関、NPO 等との協働・連携
- ④ 県内企業等が有する技術等の海外での活用・移転への取組

## 4 企業の経営改革と体質強化

### (1) 新たな企業戦略の構築

建設企業は、建設投資の縮小及び需給構造の変化という時代環境の変化を踏まえ、長期展望に立って、企業活性化に取り組んでいく必要がある。

また本県の今後数年間を展望すると、沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）に基づき企業戦略を構築し、総合的かつ計画的に企業活性化に取り組んでいく必要がある。

#### ア 企業戦略の構築

建設企業は、激変する市場環境に対応し生き残っていくためには、自助努力のもと、多様化、高度化する建設需要に対応し技術・経営力の強化を図るとともに、これまでの公共事業への過度な依存や完成工事高重視のビジネスモデルからの転換、得意な事業分野への資源の投入による経営の改革、PFI 事業や新市場への進出など、企業戦略を自ら構築して、足腰の強い企業づくりを行っていく必要がある。

本ビジョンでは、企業の自主努力を基本としつつ、意欲のある企業に対しては、経営革新、企業合併・連携による協業化等に係る総合的な取り組みを促進する。

#### 【取り組むべき施策】

- ① 建設企業の総合支援
- ② 経営革新の促進
- ③ 企業合併・連携の促進
- ④ 金融支援の充実
- ⑤ 合併企業等に対する等級格付における優遇措置の検討及び実施
- ⑥ 過当競争からの脱却に向けた構造改善

### イ 意識改革・啓発活動

建設業者が企業戦略を選択する場合、企業体力を温存しながら着手していく必要がある。本ビジョンでは、経営者が問題意識を持ち、早い段階で改革に取り組んでいけるよう意識改革、人材育成の取り組みを促進する。

#### 【取り組むべき施策】

- ① 企業戦略セミナー、講習会等の開催
- ② 高度な経営人材の育成

## (2) 企業体質の強化

県内の建設業者の多くは、資本金や出資額が少なく脆弱な経営基盤にある。このような中、近年の建設投資の減少に伴い、1社当たりの受注量も大幅に減少しており、仕事を確保するため競争の激化が続いている。

このような厳しい経営環境に対応していくためには、企業再編等を通じて個々の企業の経営基盤・企業体質の強化を図っていく必要がある。

### ア コア企業の育成

本土大手建設業者は、競争の激化や入札契約制度の改革等に対応すべく、企業統合による技術面での高い優位性の確保や経営統合による経営合理化の徹底など、規模拡大を通じたメリットの確保に向けた動きを見せている。

このような本土大手建設業者の動きに対抗して、県内建設企業が建設工事を受注し、地元の雇用確保など社会的役割を果たしていくためには、企業再編等を通して業界全体の体質改善と意識改革を牽引していくコア企業を育成していく必要がある。

#### 【取り組むべき施策】

- ① 高度な技術習得に向けた支援
- ② 産学官プロジェクトによる新技術開発促進
- ③ 企業再編・連携による技術・経営基盤強化の促進

### イ 企業再編・連携の促進

県内の建設企業の多くは、資本金や出資額が少なく弱い経営基盤にある。このような中、近年の建設投資の減少に伴い、1社当たりの受注量も大幅に減少しており、仕事を確保するための競争の激化が続いている。

このような厳しい経営環境に対応していくためには、企業再編等を通じて個々の企業の

経営基盤・体質強化を図っていく必要がある。

**【取り組むべき施策】**

- ① 金融支援の充実（県単融資制度等による金融支援）
- ② 合併企業等に対する等級格付における優遇措置の検討及び実施
- ③ マッチングサポートによる新連携の促進
- ④ 建設業許可関係事務や経営事項審査関係事務等の円滑化

### （3）経営基盤の強化

公共投資の縮減が打ち出されている今日、各企業は取り巻く環境を見極めた上で、得意分野への経営資源の集中など戦略的な経営、迅速な経営判断、経営計画の策定と最適な経営管理、顧客のニーズを的確にとらえた企業経営に取り組む必要がある。

#### ア 経営力の強化

市場規模が縮小し、受注競争が激化している今日、企業はこれまで以上に生産性の向上を図り、収益力の強化に努める必要がある。今後は従来型の事業展開を前提にした経営の合理化努力にとどまらず、より抜本的に事業内容の見直しを図り、経営資源を比較優位性の高い分野に集中させていくことが不可欠である。

また、工程管理、品質管理、安全管理を適切に実施するとともに、原価管理においては、労働者の良好な就労環境の確保を図りつつ、仕入管理や下請管理の合理化を通じた継続的・安定的なコスト縮減が求められる。

**【取り組むべき施策】**

- ① 建設企業の総合支援【再掲】
- ② 経営革新の促進【再掲】
- ③ 経営体質改善セミナー・研修会等の開催
- ④ 金融支援の充実（県単融資制度等による金融支援）【再掲】

#### イ IT技術の活用

建設産業の生産性を向上させるためには、IT技術活用への取り組みを通じ、建設産業のネットワーク向上を図る必要がある。また、民間事業者等が開発した有用な新技術を公共工事等へ導入するため、データベース構築による情報の共有化が必要である。さらに、インターネットを活用した人材育成についても取り組むことが重要である。

### 【取り組むべき施策】

- ① C I-N E T (建設産業情報化ネットワーク)の普及促進
- ② N E T I S (公共工事等における新技術活用システム)の普及拡大
- ③ e-ラーニングの活用による人材育成

IT: (Information Technoiogy): 情報技術。コンピュータやデータ通信に関する総合的な技術のこと。

CI-NET: (Construction Industry NETwork) 標準化された方法で、建設生産に関わる様々な企業間の情報交換をコンピュータネットワークを利用して実現し、建設産業全体の生産性向上を図ろうとする仕組みの総称

NETIS: (New Technology Information System) 民間業者等により開発された有用な新技術を公共工事等において積極的に活用していくためのシステム

e-ラーニング: パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して教育を行うこと。教室で学習を行う場合と比べて、遠隔地にも教育を提供できる点や、コンピュータによる教材が利用できる。

## (4) 新分野・新市場への進出

これまで建設業で培ってきたノウハウやネットワークを活用して、新分野への進出を図る企業が全国的に見られる。県内企業においても、農林水産業分野をはじめ福祉・介護分野、環境・リサイクル分野、リフォーム分野等への進出の動きがみられる。建設市場が縮小し受注競争が激化するなかで、経営戦略の一つとして、本業以外の新分野・新市場への進出に向けた取り組みについて検討する必要がある。

### ア 経営多角化・新分野進出の支援

本県においても、新分野等へ進出した企業の多くが独自のネットワークを活用しているが、今後、さらに新分野等への進出を促すためには、経営改革に取り組む意欲のある企業に対する情報の提供や各種手続き等に関するサポート体制の構築が必要である。建設産業が経営多角化、新分野進出するに当たっては、これまで培ってきた技術とノウハウを活かした、農業・福祉・環境等の新分野への進出など、公的試験・研究機関等の活用による技術革新の取組みを促進することが必要である。

また、建設業においても、新分野進出するに当たっては、沖縄の自然資源や文化資源等の各種資源を活用した、比較優位性のある「オキナワ型産業」に貢献することが期待されており、地域資源の掘り起こしに向けた取り組みが必要である。



## 【取り組むべき施策】

- ① 建設企業の総合支援【再掲】
- ② 経営革新の促進【再掲】
- ③ 新分野進出等に関するセミナー、個別経営相談会等の開催
- ④ 新分野進出の機会創出のための異業種交流会の開催
- ⑤ 建設市場からの円滑な転出を促進するためのモデル事業等の実施
- ⑥ 公的試験・研究機関活用による技術移転の促進
- ⑦ 地域資源を生かした新事業の創出支援
- ⑧ 新分野進出企業への金融支援

## イ 米軍発注工事への参入支援

米軍発注工事については、技術的には県内建設業者が十分対応できる内容であるにもかかわらず、規模の大きい建設工事については、パフォーマンスボンド（履行ボンド）など、様々な制約が有り、入札に参加することも困難な状況にある。

米軍発注工事の受注拡大のためには、履行ボンドの確保、契約や工事に精通した人材の確保等の課題があるが、大規模建設工事において、最も大きな課題はボンド枠の確保と考えられる。

米軍発注工事受注による人材の育成やノウハウの蓄積は、将来的には海外建設市場進出の足がかりとなりうることも念頭に、古くて新しい市場の開拓に向けて、米軍発注工事参入に向けた取り組みが求められている。

## 【取り組むべき施策】

- ① 米軍発注工事への県内建設業者参入支援
- ② 大型工事に対応したボンド枠確保に向けた対応策の検討

パフォーマンスボンド(履行ボンド): 履行保証(Performance Bond)のことで、公共約款では「履行保証証券」と呼ばれる。建設業者が保証証券を提出することにより、建設業者の請負契約の履行が不能となった場合に違約金の支払又は工事を完成させる責任を負担すること。

## ウ 海外建設市場への進出支援

アジア等では、中長期的なインフラ需要が見込まれており、本県の島しょ性・亜熱帯性などに対応した建設技術等へのニーズも期待されていることから、足腰の強い建設産業の構築のため、受注機会の拡大に繋がる海外建設市場への進出についても取り組みをスタートさせる必要がある。

一方、県内建設企業及び業界団体においては、海外工事におけるリスクへの不安、海外市場に関する情報、人材不足などから、海外への進出には慎重な状況であることから、行政、業界団体、建設企業が一体となって、契約・リスク管理力の強化、情報収集・提供、

人材育成等について取り組むとともに、各国の県人会、世界に広がる県系人のビジネスネットワーク(WUB<Worldwide Uchinanchu Business Association>)、帰国ボランティア等のJICA関係者及び海外留学経験者など沖縄独自のネットワークの活用や関係機関等との連携による本県の建設技術発信機能を整備した新たな事業展開を模索する必要がある。

### 【取り組むべき施策】

- ① 海外建設市場調査の実施
- ② 語学能力等の人材育成の推進
- ③ 県系人、JICA・大学機関等の国際的な人材ネットワークの構築・活用
- ④ 関係機関等との連携・技術情報発信機能の整備
- ⑤ 海外展開等に関するセミナーの実施
- ⑥ 海外進出企業に対する支援の検討
- ⑦ 海外からの実務研修生の受入

## 5 公正で多様な市場環境の整備

### (1) 公正な市場環境の整備

住宅・社会資本整備の担い手である建設産業は、エンドユーザーである県民に対して「良質な社会資本の提供」をすることが求められており、その使命を果たすためには、公正な競争が確保される市場環境の整備が必要である。

近年の公共工事における受注競争の激化等を背景として、建設生産物の安全性や品質、また、発注者、設計者（建築士、建設コンサルタント等）、施工者（元請・下請）等からなる建設生産システムに対する信頼性が低下しており、官民一体となってこれまで以上に法令遵守の徹底に取り組む必要がある。

また、建設業界では、公共投資の落込みによる受注競争の激化に伴い、過度なコスト縮減は、受注企業のみならず下請企業、資材業者、現場労働者等に幅広く影響を与えることになる。そのため適正価格での受注は不可欠であり、それを確保するためには適正な積算体系の確保が必要となる。また、公正な市場環境を保つためルール違反を行った企業に対しては、厳格に対処するとともに、企業倫理やモラルの向上に努めることが求められている。

**【取り組むべき施策】**

- ① 法令遵守意識の徹底
- ② 談合情報に関する「公正入札調査委員会」、「沖縄県公共工事入札契約適正化委員会」の調査検証機能の強化
- ③ 違反業者に対するペナルティの強化

**(2) 受発注・元下請関係の適正化**

受発注、元下請の間における片務性やあいまいな関係は、これまでも指摘されてきたが、このような不透明な関係は、建設生産物の品質確保にとりマイナス要因である。県民に信頼される魅力ある建設産業へと成長していくためには、建設生産システムにたずさわる各主体の関係を適正なものへと改善していく必要がある。

**ア 受注者・発注者関係の適正化**

受注型産業である建設産業においては、発注者の立場が受注者よりも比較的優位となりやすく片務性が内在しやすい状況にある。そのため、発注者における工事積算時の過度なコスト縮減や、設計者における設計思想や設計条件の伝達業務、施工者における設計変更や工期延長の時間調整等に対する報酬が支払われない等の指摘があるが、今後は、このような関係を是正し、両者がより良いパートナーシップを築いていく必要がある。

**【取り組むべき施策】**

- ① 関係法令遵守の徹底
- ② 双務契約に基づく適正な取引の確保
- ③ 公共工事に係る積算の適正化
- ④ 「ワンデーレスポンス」の取り組み推進及び実効性の確保

双務契約: 売買契約において、お互いが義務を負担する契約のこと

ワンデーレスポンス: 工期が1日延びる損失を受発注者で認識し、双方で問い合わせ等に対して、1日あるいは適切な期限までに対応することにより、待ち時間を最低限に抑える取り組み

**イ 元請・下請関係の適正化**

近年の厳しい経営環境の中で、下請業者及び労働者に対する一方的なしわ寄せが見受けられる。このため、元請・下請関係が悪化してきていることから、今後は元請・下請関係の対等な構築と公正・透明な取引実現に向け、官民連携して積極的に取り組んでいく必要がある。

### 【取り組むべき施策】

- ① 関係法令遵守の徹底【再掲】
- ② 事業所等への立ち入り検査の実施
- ③ 「建設業を営む者の不正行為等に対する監督処分の基準」の厳正な運用

### (3) 入札・契約制度の環境整備

建設産業は、建設生産物のエンドユーザーに対し、対価に対して最も価値の高いサービスを提供することが、国民から求められている。

このような状況の下で、公共工事の発注者の果たすべき役割は大きく、入札契約の健全化を高め、技術と経営に優れた企業が、適正な価格で受注できるような競争性・透明性のある制度の改革の構築が求められている。

#### ア 多様な入札・発注方式の導入推進

公正な入札競争を実現するためには、発注者の恣意性を排除し自由な参加機会を与える一般競争入札への拡大が必要である。また、一定規模以上の工事、高い技術力・施工力が求められる工事については、総合評価方式をはじめ、入札ボンド方式、VE 提案制度など、多様な入札・発注方式の導入が必要である。

さらに、災害対応、インフラの維持管理等を適切に実施していくためには、発注者の能力・体制補完のための CM 方式等の活用や、地域維持事業の包括発注方式等についても、検討が必要である。

今後、建設生産システムに関わる企業の能力を最大限に活用していくため、元請や下請からの提案の積極的な受け入れや設計コンサルタントの多様な活用を図っていくとともに、三者協議の早期実施により、県民に良質な公共施設等を提供することが求められる。

なお、入札ボンド制度、CM 方式、JV 方式等は、米軍統治下の沖縄に軍工事を通じて国内ではいち早く導入され、その中で沖縄の建設業界は技術力を高めてきた。

今後はこれらの経験を踏まえ、国内における先進地として、本来の活用のあり方を積極的に情報発信していくことが望まれる。

## 【取り組むべき施策】

- ① 地域の実状を勘案した総合評価方式の一般競争入札への拡大
- ② 多様な入札・発注方式の導入の推進（入札ボンド方式、CM・PM方式、VE提案方式等）
- ③ 発注者の能力・体制補完のための、CM・PM方式等の活用
- ④ VE方式の導入に向けた検討
- ⑤ 地域維持事業の包括発注方式の検討及び実施
- ⑥ 多様な入札・発注方式の導入に向けた技術支援
- ⑦ 工事の内容、規模等を勘案した分離・分割発注の推進
- ⑧ 民間事業者の資金・技術・ノウハウを活用するためのPFI等の活用
- ⑨ 県発注工事における県内企業への優先発注（継続実施）
- ⑩ 高度な技術提案を要する案件等に対する多段階審査方式等の活用

入札ボンド：公共工事の発注に当たり、入札参加者に対して、金融機関等による審査・与信を経て発行される契約保証の予約的機能を有する証書の提出を求める制度を入札ボンド制度として導入することとし、当該機能を有する証書のこと。

PFI：（Private Finance Initiative プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法のこと。

## イ 情報公開の推進

公平な入札契約環境をつくるためには、消費者による建設業者の選択・監視の強化が図られるよう、インターネット等を通じて情報公開を推進し、透明性を確保する必要がある。

## 【取り組むべき施策】

- ① 建設業許可情報（代表者名、許可番号、工事経歴、財務諸表等）の開示
- ② ネガティブ情報（監督処分、指名停止等）の開示
- ③ 企業経営情報の開示
- ④ 入札審査結果・契約にかかる情報の開示
- ⑤ 新たな開示情報の検討

## （４）不良・不適格業者の排除

建設産業は他産業に比べ新規参入しやすい業界であり、そのため実体のないペーパーカンパニーが存在し、優秀な技術者と技術力を保持するまじめな企業の適正な競争を妨げているとの指摘が長らくあった。また、社会保険未加入等により労働者の補償が不安定になっている。

このような状態を放置することは、公共工事の品質確保、コスト縮減、適正な施工体制の確保等に支障を来すことから、建設業界と行政との連携により、不良・不適格業者を徹

底的に排除していく必要がある。

### ア 不良・不適格業者の実態把握

不良・不適格業者の排除に向けては、情報の収集と実態把握に努める必要がある。

#### 【取り組むべき施策】

- ① 国の「法令遵守推進本部」との連携強化
- ② 事業所等への立入検査の実施
- ③ 工事現場の適正な施工体制の点検

### イ 監督処分等の厳正な対応

十分な施工能力を備えないにもかかわらず虚偽の申請を行うなど、不正行為を行った建設業者に対しては、監督処分や指名停止等を含め、厳正な対応が必要である。

#### 【取り組むべき施策】

- ① 違法行為に対するペナルティの強化

### ウ 暴力団排除の徹底

近年、公共工事の受注業者に対し暴力団などが、関係業者からの資材購入や下請けへの参入の強要や安全対策料名目で金銭を要求する事例が発生している。そのため、公共工事の適正な施工と工事に対する県民の信頼を確保する観点から、暴力団員等による不当介入を徹底して排除していく。

#### 【取り組むべき施策】

- ① 「建設工事における暴力団員等による不当介入対応マニュアル」の周知徹底
- ② 公共工事への暴力団員等による不当介入の排除徹底
- ③ 請負契約時における暴力団関係者の確認の徹底

### エ 保険未加入企業の排除

社会保険未加入業者の存在により、法的福利費を負担している企業（人を大切にする企業）が、競争上不利になるという矛盾した状況が生じており、行政、元請企業及び下請け企業が一体となって取り組んでいく必要がある。

**【取り組むべき施策】**

- ① 行政による保険加入状況のチェックや指導監督の実施
- ② 元請企業による下請企業や労働者の保険加入状況のチェック・指導
- ③ 下請企業における雇用者の保険加入の徹底

## 6 実効性の確保

### (1) 沖縄県建設業審議会の効率的な活用

建設産業の諸課題に関する重要事項を調査審議するため、中立的な立場からの意見、提言を行う第三者機関として、建設産業を取り巻く諸情勢、環境の変化に迅速に対応する必要がある。

**【取り組むべき施策】**

- ① 「沖縄県建設業審議会（知事諮問機関）」の活用推進

### (2) 各主体の役割・責任の明確化

沖縄21世紀ビジョン実現に向け、建設産業の社会的使命を達成するため、発注者、設計者、施工者等における役割・責任の明確化を図り、建設工事における片務性の解消に取り組む。

**【取り組むべき施策】**

- ① 三者協議（発注者・設計者・施工者）の取り組み推進及び実施
- ② 「ワンデーレスポンス」の取り組み推進及び実効性の確保【再掲】
- ③ 国・県等と関係団体による意見交換の場の設置

### (3) 公的試験・研究機関等の活用促進

新技術開発、経営力強化、新分野・新市場進出、人材育成、情報発信、技術移転、共同研究等、建設企業や業界団体等の経営改革や国際協力を促進するため、公的試験・研究機関、専門機関等の積極的な活用を図るとともに、各機関の連携を強化するしくみづくりに取り組む。

### 【取り組むべき施策】

- ① 産学官連携による新技術開発の促進
- ② 研究機関活用による技術移転の促進
- ③ 公的試験・研究機関情報ネットワークの構築
- ④ JICA沖縄の制度を活用したグローバル人材育成の実施
- ⑤ 蒸暑地域における住宅・まちづくり技術の研究開発を推進するしくみの検討

## (4) 建設産業の総合支援の実施

---

建設産業の総合支援のため、官民連携して建設産業ビジョンを推進し、新技術開発、経営力強化、受注機会の確保・拡大、新分野・新市場進出、人材育成・派遣等、建設産業の活性化を総合的かつ計画的に推進する。

### 【取り組むべき施策】

- ① 沖縄県建設産業ビジョン推進委員会（仮称）による取組の検証
- ② 人材育成・技術者派遣
- ③ 産学官連携による共同研究、新技術開発の促進
- ④ 情報化促進とネットワークの構築
- ⑤ 建設産業の振興に資する市場環境整備の推進
- ⑥ 地域貢献活動の評価



## 第5章 各主体の役割と推進体制

沖縄21世紀ビジョンの実現の主要な担い手として、今後も建設産業の健全な発展を図っていくためには、建設企業、業界団体、行政機関の各主体が、それぞれの役割を十分に認識するとともに、連携を図りながら、本ビジョンの「将来像の実現」に向けた、各種取り組みを推進していくことが重要である。

### 1 各主体の役割

#### (1) 建設企業

建設企業は、県の支援策等を活用しながら、自助努力において、本業における技術力・施工力や経営力の維持・向上に努めるとともに、企業間連携や経営多角化、新分野・新市場進出についても検討するなど、従来の枠にとらわれずに新たな発想で、企業としての存続と雇用の維持に取り組むことが求められる。

#### (2) 業界団体

業界団体は、建設産業が県民の信頼と活力を回復し、魅力ある産業へと転換していくため、建設企業の「意識改革」に取り組むとともに、各企業が行う活性化に向けた取り組みに対して、各種の支援策を実施していくことが求められる。

#### (3) 県

県は、企業や業界団体、国、市町村との十分な連携の下、各企業や業界団体の取り組みが円滑に進むための各種支援策を講ずるとともに、技術力・施工力を持ち、人を大切にする企業が建設市場において正しく評価され、成長できる環境づくりに取り組んでいく。

#### (4) 国、市町村

国や市町村は、公共工事の発注機関として、公正で透明な市場環境づくりに努めるとともに、経営革新に意欲のある企業への支援など、県と一体となった取り組みが期待される。

## (5) 大学、専門機関、NPO等

---

大学、専門機関、NPO等は、建設産業の新たな事業展開への取り組みについて、その専門的な知見・ノウハウ等を活用した協働・連携が期待される。

NPO: (Non Profit Organization) 非営利組織、利益を目的としない組織のこと。

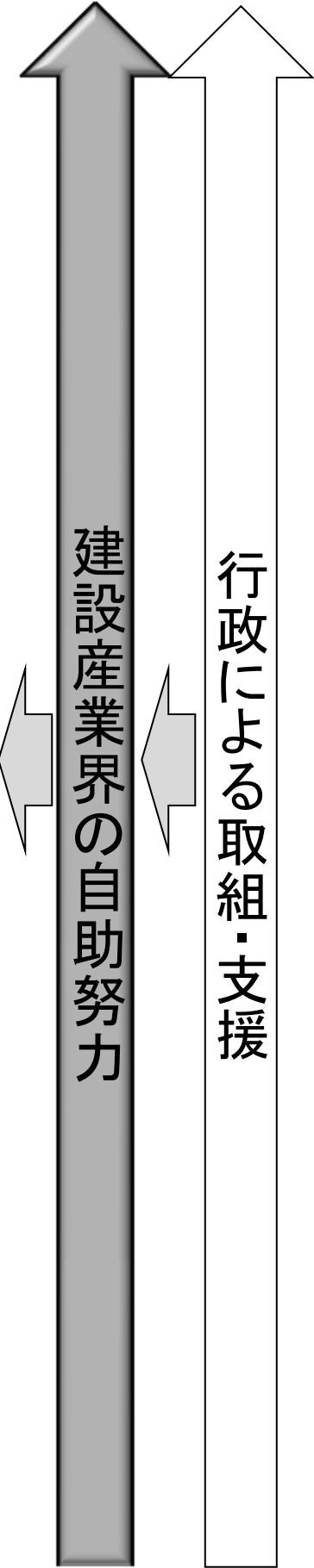
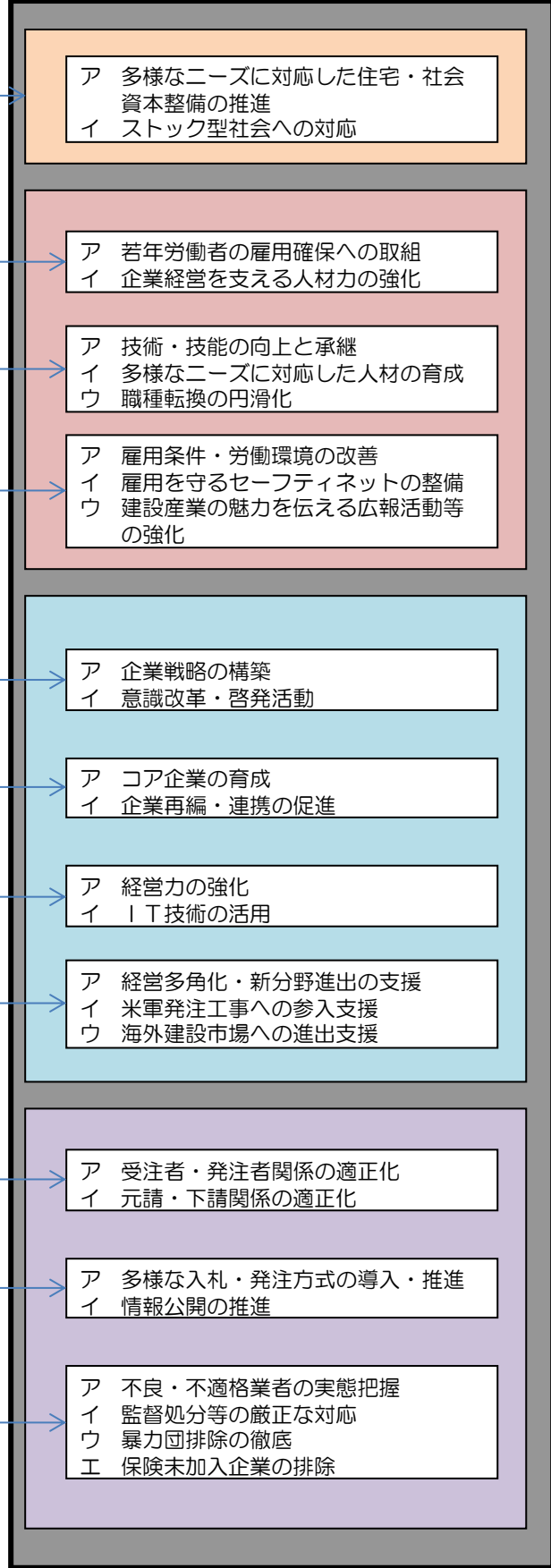
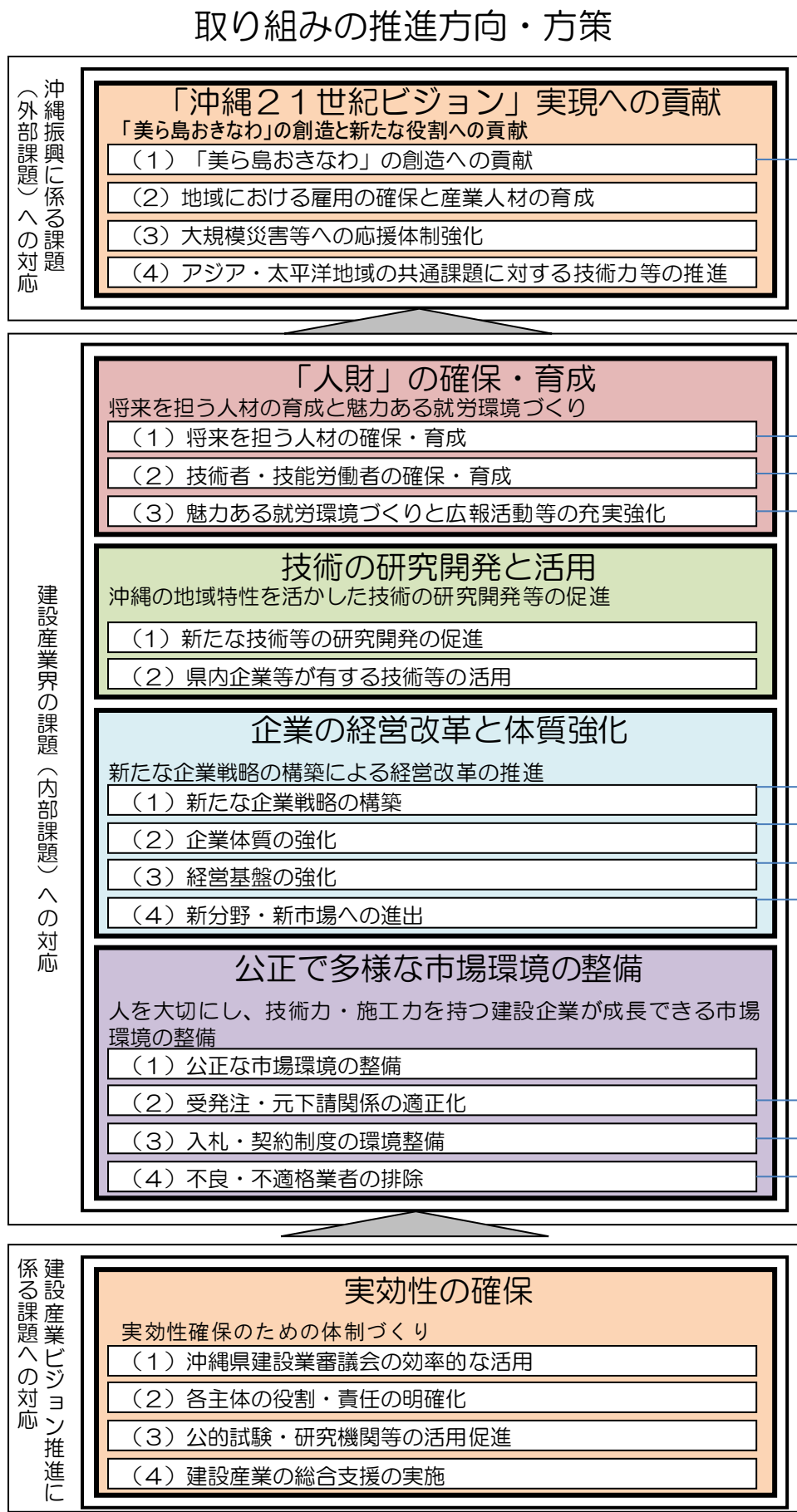
## 2 推進体制

前期の沖縄県建設ビジョンに基づき、「沖縄県建設業審議会」の設置を行い、一定程度の効果はもたらした。しかし、関係団体の連携・協力の下策定した計画の実績の検証においては、取り組みが不十分であったとの指摘を受けている。

このため、後期の沖縄県建設産業ビジョンを着実かつ円滑に推進するため、改めて建設業界団体、関係機関、行政からなる推進体制を整備し、連携・協働のもと真摯かつ総合的・計画的に取り組んでいく。

2030年の将来像：「人を大切にし、沖縄・日本・アジア等の発展に技術貢献できる建設産業」を目指して

- 県内建設産業の課題
- ア 建設産業の改革推進
  - イ 経営環境の改善
  - ウ 技術力の維持・向上
  - エ 合併・協業化、新分野進出
  - オ IT技術の活用
  - カ 若年労働者の確保・育成
  - キ 県内建設業者の受注機会確保
  - ク 市場環境の整備
  - ケ 経営力の強化
  - コ 建設産業の魅力発信力の強化





沖縄県建設産業ビジョン 2013（見直し）及びアクションプログラム（後期）  
策定経緯

平成 22 年 3 月

「沖縄 21 世紀ビジョン」策定

平成 22 年 5 月

「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）」策定

平成 22 年 9 月

「沖縄 21 世紀ビジョン実施計画」策定

平成 24 年 9 月 19 日

「第 1 回沖縄県建設産業ビジョン検討委員会」開催

学識経験者、民間有識者、専門機関、業界団体、経済・金融関係 計 14 名

平成 24 年 10 月 11 日

「沖縄県建設産業ビジョン（見直し）及びアクションプログラム（後期）について」業界  
団体との意見交換（第 1 回）

平成 24 年 11 月 5 日

「沖縄県建設産業ビジョン（見直し）及びアクションプログラム（後期）について」業界  
団体との意見交換（第 2 回）

平成 24 年 11 月 19 日

「第 2 回沖縄県建設産業ビジョン検討委員会」開催

平成 25 年 1 月 16 日

「沖縄県建設産業ビジョン（見直し）及びアクションプログラム（後期）について」業界  
団体との意見交換（第 3 回）

平成 25 年 1 月 18 日

「第 3 回沖縄県建設産業ビジョン検討委員会」開催

平成 25 年 2 月 7 日

「第 1 回沖縄県建設業審議会」開催

学識経験者、建設工事の需要者、建設業者 計 13 名

平成 25 年 2 月 20 日

「沖縄県建設産業ビジョン（見直し）及びアクションプログラム（後期）について」業界  
団体との意見交換（第 4 回）

平成 25 年 2 月 26 日

「第 4 回沖縄県建設産業ビジョン検討委員会」開催

平成 25 年 3 月 13 日

「第 2 回沖縄県建設業審議会」開催

沖縄県建設業審議会 名簿（任期：平成25年2月7日～平成27年2月6日）

氏名	構成区分	役職名	現職名
大城 郁寛	学識経験者	会長	琉球大学法文学部総合社会システム学科 教授
久高 豊	〃	会長代理	株式会社 リゅうぎん総合研究所常務取締役 調査研究部長
林 優子	〃	委員	名城大学国際学群准教授
儀部 和歌子	〃	〃	弁護士
古謝 昇	〃	〃	沖縄建設新聞代表取締役
比嘉 梨香	建設工事の需要者	〃	株式会社カルティベート代表取締役
松田 まり子	〃	〃	NPO 蒸暑地域住まいの研究会理事長
小那覇 涼子	〃	〃	NPO 法人消費生活センター沖縄理事
諸見里 安敏	〃	〃	沖縄振興開発金融公庫理事
下地 米蔵	建設業者	〃	(社)沖縄県建設業協会会長
大宜見 英夫	〃	〃	(社)沖縄県中小建設業協会会長
金城 稔	〃	〃	(社)沖縄県電気管工事業協会会長
豊田 益市	〃	〃	建設産業専門団体沖縄地区連合会 副会長

沖縄県建設産業ビジョン検討委員会 名簿（平成25年3月現在）

氏名	構成区分	役職名	現職名
大城 郁寛	学識経験者	委員長	琉球大学法文学部総合社会システム学科 教授
小谷 和幸	業界団体	副委員長	社団法人 沖縄県建設業協会 常務理事
小倉 暢之	〃	委員	琉球大学工学部環境建設工学科 教授
堤 純一郎	〃	〃	琉球大学工学部環境建設工学科 教授 同産学官連携推進機構副機構長
有住 康則	〃	〃	琉球大学工学部環境建設工学科 教授
北原 秋一	〃	〃	沖縄キリスト教学院大学人文学部 特任教授
喜久里 睦	民間有識者	〃	株式会社 沖縄建設新聞 取締役編集局長
松田 まり子	〃	〃	NPO 蒸暑地域住まいの研究会 理事長
上垣 素行	専門機関	〃	独立行政法人国際協力機構 JICA 沖縄国際センター 次長
國頭 富士夫	〃	〃	社団法人 沖縄県中小建設業協会 事務局長
仲本 豊	〃	〃	社団法人 沖縄県経営者協会 副会長
奥浜 宏	〃	〃	建設産業専門団体沖縄地区連合会 会長
久高 豊	経済・金融関係	〃	株式会社 リゅうぎん総合研究所常務取締役 調査研究部長
宮城 健三	〃	〃	沖縄振興開発金融公庫 企画調査部長

沖縄県建設産業ビジョン（見直し）及びアクションプログラム（後期）について  
 業界団体との意見交換 名簿（平成 25 年 3 月現在）

氏 名	現 職 名
源河 忠雄	社団法人 沖縄県建設業協会 部長
國頭 富士夫	社団法人 沖縄県中小建設業協会 事務局長
島 辰也	社団法人 沖縄県電気管工事業協会 常務理事
大屋 安軌	社団法人 沖縄県造園建設業協会 事務局長
宮城 一徳	社団法人 沖縄県測量建設コンサルタント協会 事務局長
玉那覇 仁秀	社団法人 沖縄県建築士事務所協会 専務理事
岳原 孝	建設産業専門団体沖縄地区連合会 事務局長
川上 菊子	沖縄県商工会連合会 支援課補佐
比嘉 博	公益財団法人 沖縄県産業振興公社ちゅらしま建設業相談員
外間 聡	沖縄振興開発金融公庫 参事役

団体名は、平成 25 年 3 月末現在



---

---

## 沖縄県建設産業ビジョン 2013

「人を大切にし、沖縄・日本・アジア等の発展に  
技術貢献できる建設産業」を目指して

---

発 行： 沖縄県土木建築部土木企画課  
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2  
TEL 098-866-2384

発行年月：平成 25 年 3 月

---

---